



ユニセフ年次報告2009

2009年1月1日～12月31日（2010年発行）



THE CONVENTION ON
THE RIGHTS OF THE CHILD

unicef 

ユニセフの使命：

子どもの権利の保護を働きかけ、政策提言し、子どもが基礎的なニーズを満たせるよう支援し、子どもたちが本来有する可能性を十分に開花できるように機会を拡大する

政治的な意思と物質的な資源を活用し、国の能力を育成し、「子ども最優先」を実現する

緊急時において、子どもたちや子どもたちの面倒をみている人々の苦痛を取り除くための支援を実施する

女性と女子の平等な権利を推進し、コミュニティ開発への全面的な参加を支援する

人間開発の目標に向かい努力し、国連憲章に掲げられた平和と社会的な進展のために努力する

表紙写真

中央の写真：©UNICEF/NYHQ2006-1470/Pirozzi

小写真—上から下の順番で：

©UNICEF/NYHQ2005-1323/Tkhostova

©UNICEF/NYHQ2009-1489/Holt

©UNICEF/NYHQ2008-0800/Isaac

©UNICEF/NYHQ2009-1841/Markisz

本書に掲載されている情報の出典について：本書に掲載されているデータは、ユニセフ（国連児童基金）、そのほかの国連機関、ユニセフの各国事務所が提出している年次報告、ならびに2010年6月に開催されたユニセフ執行理事会に提出されたユニセフ事務局長の年次報告に基づく。

本書に記載されている資金額について：断り書きがない限り、すべての額は米国ドルである。

ユニセフ年次報告2009

(2009年1月1日～2009年12月31日)

目次



第1章：子どものための国連の使命を主導する
2



第2章：子どもの権利の20年の進展を祝う
6



第3章：人間開発への最良の投資 “子ども”
11



第4章：互いの力を合わせて解決を
19



第5章：危機下で子どもへの約束を果たす
25



第6章：子どもの権利としてジェンダーの平等を推進する
30



第7章：アカウンタビリティと成果を明らかにするためにビジネス・システムを変革
35

第1章： 子どものための国連 の使命を主導する

2009年、「子どもの権利に関する条約（子どもの権利条約）」の採択20周年の記念行事が、世界中で行われた。歴史上、人権条約としては最も多くの国々に批准されたこの画期的な国際条約には、子どもへの約束が明記されており、一世代にわたって実施されてきた様々な政策やプログラムを変革に導いてきた。その成果としてもたらされたのが、子どもの生存、発達、保護、参加の面で見られる前進である。

国連総会での採択以来、「子どもの権利条約」は、子どものための使命を果たすユニセフの指針となってきた。「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女性差別撤廃条約）」はもうひとつの重要な指針である。子どものために活動する唯一の国連の人道開発機関として、ユニセフは150以上の国と地域を支援し一国内、あるいは世界のステークホルダー（関係者）と共に緊密に活動し、この2つの条約に謳われているすべての子どもの権利実現のために、広範囲な支援を展開している。ミレニアム開発目標（MDG）の達成は、この過程の中核となっている。

MDGは人間開発の基礎的要素を成すものである。その目標は、適切な保健ケアと栄養を通して小さな子どもたちの生存と発達を保障し、すべての子どもたちに質の高い教育の提供を保障し、予防とケアによりHIV/エイズの蔓延を防止、人々の衛生的な水と基礎衛生へのアクセスを可能にし、パートナーシップを通して開発を推進し、子どもたちの生活に恩恵をもたらすというものである。

MDG達成に向けて、国際社会がこの10年の進展を振り返るにあたり、2009年末までに、子どもの死亡率の低減、子どもの就学率の向上、衛生的な水の供給拡大などの進歩を見ることができると。農村部での衛生サービスの提供や出産時に命



を落とす女性の数の低減の面では、進展があまり見られなかった。保健への財政投資にはばらつきがあり、国によっては効果を見せていない。また、国や地域の中でも進展に大きな格差が残っている。

ユニセフの人権を中心にしたアプローチは、格差という点につねに光をあてており、すべての子どもたちを対象にした予防接種キャンペーン、子どもの栄養不良面での地域格差をなくすキャンペーン、就学前からの質の高い教育の提供などにその姿勢を見ることができる。子どもの状況についてのデータ収集・分析は、その努力の一環であり、ユニセフはMDGの進展と進展不足を測定する大規模なデータを提供する機関のひとつとなっている。

世界的な経済低迷は行動を促す機会

2009年には、紛争や自然災害が世界各地で起きる一方で、食糧不安や経済不況の間接的な影響が広がりを見せ、ユニセフの子どものための使命が改めて強調された。経済不況の影響を一番に受けたのは、ユニセフが支援活動を展開する低・中



所得国の貧しい世帯や子どもたちであった。世界銀行は、1億3,000万人が極貧に追いやられたと推計し、2010年には、経済ショックの影響がなければそこまで追い込まれずに済んだはずの6,400万人がさらに加わると見込んでいる。

経済不況は、公的資金、民間部門の資金を大きく圧迫しており、先進工業国からの国際支援も削減される可能性がある。そのため、多くの開発途上国では、子どもの権利として必須である、保健ケアと教育を含めた人間開発への投資を縮小する可能性がある。食料やそのほかの必需品への家庭の出費も縮小しており、親が、不本意ながら子どもたちに通学をあきらめさせ、仕事に就かせる状況も出てきている。さらに、社会的、経済的格差が、所得、ジェンダー、地域の面で増加し、不平等が広がり、治安が損なわれつつある。経済成長率は2010年には改善すると期待されているが、かつてない不況はさらに続き、貧しい国々での雇用や政府の収益を圧迫し続けると予見されている。

こうした課題は、すでに困難な状況をさらに悪化させている。気候変動は、子どもと開発に脅威を与えており、自然災害の増加によって、世界の食料確保や水の入手が困難になってきている。急激な都市

化のために、世界の人口の半分は都市部に流入しており、基礎サービスを逼迫している。人口統計学的にはかつてないほど若者の人口が増加している。世界銀行によると、2007年の統計では、世界の12～24歳の人口15億人のうち13億人が開発途上国に集中しているという。

本来ならば、子どもと開発の面で培ってきた業績を基盤に、さらなる改善を積み重ねることが出来る時期に、これらの課題は出現してきた。その改善の一例が、MDGに向けた進展である。政策決定者たちは一法律の制定、社会投資、マクロ経済戦略、予算の割り当てのいずれの面においても一維持可能な人間開発の計画を立てる際には、子どもの権利が中心でなければならないことを認識し始めている。新しく利用可能となった技術は、より良いワクチンからスピーディーなデータ収集まで、あらゆる面で違いをもたらしており、社会サービスによりいっそうの価値を提供している。これらの進展は、自己満足ではなく、希望の光を与えてくれるものである。



複雑な課題にも力を合わせて対処する

ユニセフにとって、現代社会の課題や機会は、子どものためにさらなる努力を心がけ、これを拡大せよという明快な呼びかけにほかならない。この『ユニセフ年次報告2009』でも分かるように、子どものために結果を出せるよう、ユニセフは、この1年、能力強化に重点を置いてきた。プログラムを明確にし、これを支えるビジネスの手法を合理化してきた。国連総会のガイドラインと「援助効果向上に関するパリ宣言」をもとに、人的・財政的資源を効果的に集め、被支援国が、開発面で、維持可能で広範囲な結果を出せるよう支援している。



開発が抱える今日の複雑な問題に対処するには、人々と組織が一丸となって努力することが必要である。国連システムは、開発のあらゆる局面で豊富な経験を有しており、国連内部の異なった組織の努力を統合し、調整する努力をここ数年行ってきた。この方向性に沿って、ユニセフは国連の中のあらゆる開発機関や人道機関との共同努力を強化し、主導的な役割を果たしてきた。その手始めが、8カ国で展開されている「ひとつの国連」というパイロット・プログラムへの積極的な参加である。国連のコーディネーションが実現した究極的な形であるこのプログラムは、「同じ方法をすべての国にあてはめるアプローチはありえない」という原則を守りながらも、当該国のすべての国連の活動を包括的にカバーするものとなっている(囲み記事を参照)。パイロット・プログラムは、それぞれの国が設定している優

先事項を取り入れるよう考えられている。

2009年、ユニセフのカントリー・プログラムの85%は、国連開発支援枠組みに沿ったものとなっており、これは前年の76%よりも多い。この枠組みは、国内のパートナーと緊密な協議の上、各国で決められるが、国連機関が個々のプログラムを通してどのような開発成果を挙げようとしているのか、その共通の成果を概略的に示したものである。特定の開発問題を扱う国連共同プログラムへの参加を決める現地事務所も増加している。ユニセフの現地事務所は、2009年には231のイニシアティブに参加。これは2008年に報告された、190の国連共同プログラムへの参加数に比べても増加している。

ユニセフは、2009年に、国連開発計画 (UNDP) と国連人口基金 (UNFPA) の2姉妹機関と中期計画のタイムフレームを一致させ、グローバルなレベルでも国連の調整を図った。さらに、すべての開発機関の国連総会への報告時期を揃えるために、期間を2013年まで引き伸ばした。国連カントリー・チームの新事業ガイドラインでは、国内の制度との合致、MDGとリンクさせることの重要性が謳われた。ビジネス手法の簡略化と、調和を図る国連機関間の努力により、共通のITプラットフォームが作られ、スタッフの安全確保が強化され、管理基準の策定や、共通の調達ガイドラインへの合意がなされた。世界的には、ユニセフの物資の80%以上が、ほかの国連機関と共同で調達されている。100カ国以上で、各国連機関の事務所は、何らかのサービス(例えば銀行取引など)を、最低ひとつは共有している。

世界的な景気後退の中で、女性と子どもへの投資を確保するために、ユニセフは、2009年に、2つの多国間パートナー—国際通貨基金 (IMF) と世界銀行—と組むことにした。ユニセフと国際通貨基金 (IMF) は、世界中の子どもに有益な金融・財政政策に関して、より緊密に協力し合えるようチャンネルを築いた。世界銀行との、保健、教育、社会保護の面でのコラボレーションは、ユニセフの専門知識を生かして、経済危機の際に銀行からの資金を拡大するのに役立つはずである。14カ国の子どもたちを支援するため、4億米ドルに上る資金を注ぎ込む銀行プロジェクトが進行中であり、調達サービスについて交渉が行われている。

地域の多国間組織も重要なパートナーである。ア

ひとつの国連（一貫性を持った支援）

「一貫性を持った支援（Delivering as One）」という枠組みのもと、2007年以来、国連は、8つのパイロット事業実施国で、当該国がMDG、そのほかの国際的に合意した開発目標を達成するには、国連組織がどのように足並みを揃えれば良いのかを模索してきた。今日までの成果は前向きなものである。パイロット事業の実施国自体も、国のリーダーシップとオーナーシップが増加し、政府の側の初期取引コストが削減されたと報告している。また、国連システムが、より一貫性を持ち、効率的で筋道の立った形で働いているとも報告している。オランダ、ノルウェー、スペイン、英国のそれぞれの政府も、2009年から「一貫性を持った支援の拡大版」に参加しており、ドナーたちも勇気付けられていることが分かる。パイロット事業が行われている当該国の政府の主導で、独立した評価が2010年と2011年に行われる予定であるが、国連とメンバー国はその結果を待ち、その教訓に基づき、共同のプログラミングと一貫性をさらに強化する予定である。

2009年、ユニセフは、すべてのパイロット事業に積極的に関わった。アルバニアでは、国際労働機関（ILO）と協働して、若者向けのリソース・センターを設置し、キャリア・ガイダンスとカウンセリング、ほかに雇用に関連してスキル・トレーニングを提供しようとしている。共同ジェンダー・プログラムは、国連女性開発基金（UNIFEM）の主導のもと、「選挙コード（Electoral Code）」の中に女性のクォータ制（人数割り当て制度）を導入するよう政策提言し、これを実現した。ユニセフは、若者たちを支援し、投票制度の変革について若者たちは初めて自らの意思を投票した。

カボベルデでは、国連のカントリー・チームが、乳児、幼児、妊産婦の死亡率を低減するための国家的なロードマップの作成を支援した。また、不法移民の子どもたちへの支援を調整するための、新しいシステム作りを展開している。

ユニセフ、国連女性開発基金（UNIFEM）、国

連開発計画（UNDP）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国際労働機関（ILO）が関係するモザンビークでの共同プログラムは、100の地区の市民組織の能力育成に力を貸し、女性と子どもの保護に関する法律（例えば家庭内暴力からの保護）のための政策提言ができるようにしている。

ユニセフとユネスコ（UNESCO）は、パキスタンで、国連の教育分野でのテーマ別ワーキング・グループの共同議長を務め、新しいカリキュラムに沿って、4年生、8年生の学習成果のベースライン（基準線）を決めた。ユニセフ、国連女性開発基金（UNIFEM）、国連人口基金（UNFPA）がルワンダで始めた共同支援により、2009年4月に法案として成立した、ジェンダーを中心とした法律の存在を、コミュニティ、子ども、そして若者の間に、知らしめることができた。また、HIV/エイズに関する全国戦略の開発をも支援した。

タンザニアでは、ユニセフ、ユネスコ（UNESCO）、国際労働機関（ILO）、国連世界食糧計画（WFP）、国連工業開発機関（UNIDO）が共に政策提言を行い、早期幼児開発を、2010–2011年の教育面における主要な優先事項とするよう、政府を説得することができた。また、国連諸機関は、支援物資の事前備蓄から、国内の疾病対策に準拠する形での包括的な疾病サーベイランス（調査・監視）制度の強化まで、災害に対する準備強化に協働努力した。

ユニセフとユネスコ（UNESCO）は、ウルグアイに対する支援を合同で行い、教育施設での暴力に対処するため、新しいツールを使って、教師と家族が自らの力で問題を発見し管理できるようにした。ベトナムでは、政府がジェンダーの平等に関するイニシアティブへの注意喚起を行ったあと、国連カントリー・チームが行動計画を作成し、すべてのプログラムにジェンダーの局面を入れ込むようにし、拠出の決定を行うにあたってのジェンダー基準を決めた。

フリカでは、2009年に「対アフリカ連合ユニセフ連絡事務所」と「国連アフリカ経済委員会」が正式に設立された。ユニセフとこれらの機関は、協働して、教育についてモニター・報告するシステムをまとめあげた。また、「子どもの権利と福祉に関するアフリカ憲章」の署名と導入を、各国に対して積極

的に働きかけた。MDGの目標達成年度まで残りわずか5年。パートナーシップがうまく調整できれば、人々はより早く、広範囲に活動できるはずである。権利が実現されない場合に、生涯にわたって大きな影響を受けるであろう子どもたちにとって、これは大きな違いとなるはずである。

第2章： 子どもの権利の20年の進展を祝う

2009年11月の段階で、子どもの権利に関する20年にわたる国際的な動きを振り返ったとき、子どもの権利条約の核となる原則、つまり、最も支援が届きにくいところにまで支援を届けるという原則が継続的な力を持っていることが明らかとなった。アンゴラでは、子どもの権利条約採択20周年が、憲法改正にあたって子どもの権利を憲法に組み入れるための土台となった。ユニセフは、この時、子どもの権利についての専門家であるブラジルの議員をアンゴラに招き、特別国会の席で子どもに優しい条項について説明をもらった。ルワンダでは、「第5回子どものためのサミット」において、子どもへの暴力を根絶するために、子ども委員会の設置をポール・カガメ大統領が宣言した。子どものためのサミットは、ユニセフが支援する革新的な行事で、毎年、ルワンダ中から子どもたちが数百人集まり、国の高官たちに向けて、自分たちの意見を表明する機会となっている。

グルジアと旧ユーゴスラビア・マケドニアでは、子どもの権利の実施状況をモニターするための子どもの権利委員会を設置するにあたり、議員たちはユニセフとパートナーシップを組んだ。ユニセフは、ニカラグア政府と共に、子どもの暴力と闘うための国家的な戦略を作成し、モーリタニアでも、子どもの権利を支援するために努力した（8ページの囲み記事を参照のこと）。子どもの権利条約の内容を世界の人々に伝えるために、ユニセフの主要な報告書である『世界子供白書 特別版2010』は、子どもの権利条約の発展を振り返り、条約が定める約束が、すべての子どもたちに影響を与えるのに役立つことを示した。白書は、歴史上最も広く支持された人権条約が、時代に関係なく妥当性を持ったものであり、大きな影響力を持つものであることを強調している。

2009年には、子どもの権利条約の2つの選択議定書の影響もみられた。「児童の売買等に関する子どもの権利条約選択議定書」¹は、140カ国近くの国々により批准されている。フィリピンは、2009年初頭の段階までは、子どもポルノに関しては、国内法を条約に準拠する形で完全には合致させていなかった。子どもポルノに関する社会的な理解が不十分であるという広範囲な調査結果を受け、ユニセフは政府、NGO（非政府組織）、企業パートナーと共に、2つのキャンペーンを展開し、子どもポルノを禁止する法律の立法を働きかけた。「黙認は容認」と「行動は言葉よりも声大きい」というキャンペーンである。メディア報道により、キャンペーンのメッセージを大衆に伝



¹ 正式名称は：「児童の売買、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書」



えることができた。これらの努力により、フィリピンは11月、初めて子どもポルノ禁止法を成立させることに成功した。これは、インターネットにより増幅される虐待、世界中に広がる子どもポルノ組織に対して、確固たる姿勢を示すものとなっている。

もうひとつの選択議定書、「武力紛争における児童の関与に関する児童の権利条約選択議定書」²は、国連安全保障理事会決議第1882号を通して、2009年にさらに国際的な支持を得た。紛争下における子どもたちの権利の侵害についてモニタリングを強化し、こうした侵害を阻止するための行動を喚起するものである。ユニセフは、この決議採択への積極的な働きかけとして、安全保障理事会のメンバーに技術的な専門知識を提供し、最終的に、この決議は全会一致で採択された。武力紛争下の子どもに対して行われる深刻な侵害行為を追跡する既存のメカニズム（以前の安全保障理事会決議で決定されたもの）はさらに拡大される予定であり、すでに14カ国で適応されている。ユニセフの積極的な働きかけにより、9カ国、1万2,600人の子どもたちが武装勢力からすでに解放されている。侵害行為の追跡には、今後、より拡大された基準が用いられることになっており、暴行、殺害、レイプ、そのほかの性的暴力が対象となる。

²正式名称は：「武力紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択議定書」

原則を実践に移す

子どもの権利条約には指針となる4つの原則がある—非差別、子ども最優先、生命・生存・発達の権利、子どもの意見の尊重である。2009年にも、ユニセフは使命として、これらの原則を子どもたちの日々の生活に当てはめていくための継続的な努力を重ねた。エクアドルは、教育制度の中の差別から生じる格差を是正する努力をした。その一例が、文化間バイリンガル教育プログラムであり、そのスポンサーとなったのがフィンランド政府である。ユニセフは、研究者と少数民族コミュニティ出身の教師たちと共に、アマゾン地域の9つの少数民族コミュニティの多様な言語と、文化的な規範に則ったカリキュラムや学習資料の開発、教師用のガイドの作成にあたった。こうした活動は、以前の正規教育制度から排除されていた子どもたちにまで及ぶはずである。

障害のある子どもたち—ほかの子どもたちよりも学校に行くことができない可能性が高い—の特定のニーズに応えるために、ユニセフは、オーストラリア政府とのパートナーシップのもと、「子どもに優しい学校」プログラムのための特別なモジュールを作成した。今では、ユニセフの支援によってプログラムが実施されている7つの地域すべてでこのモジュールが導入されている。このモジュールにより、障害のある子どもたちが、より学校に行き易くな

モーリタニア：「体罰は許されない」とイマーム

多くの国々でもそうであるように、モーリタニアでも体罰の問題は従来からあまり関心を持たれてこなかった。逆に体罰は子どものしつけや教育のためには有効な方法と考えられてきた。サハラ砂漠の中の都市アタールに住むアーメッド君は、例えば、1日に何度も体罰を受けてきた。この状況を変えるには、まず、人々の意見を形成するのに役立つ人々を巻き込むことが必要である。宗教的な慣習に重きが置かれるモーリタニアで体罰と闘うには、宗教指導者たちとのパートナーシップが望ましい。

2009年、ユニセフは「子どものためのイマームと宗教指導者ネットワーク」にアプローチし、イスラム経典には、子どもたちの体罰についてどういう記述があるのかを研究してもらった。その結果、圧倒的な数のイマーム（イスラム教の指導者）たちが、イスラム経典では子どもたちへの暴力が禁止されていると理解したのである。彼らはファトゥア（イスラム法に基づく強力な布告）を出し、人々に「理由は何であれ、即刻、子どもたちに体罰を加えるのをやめるように」と訴えかけたのである。

ファトゥアでは、これが「子ども、教育者、家族、社会」にとって重要であるとされた。子どもに体罰を加えることは、モーリタニアの法律を破ることであり、「預言者」の戒めを破ることであると強調し、体罰による子どもへの弊害についての近代的な研究から得られるエビデンス（科学的根拠）を見ても支持されるものではない、と強調した。これらのメッセージを家庭の中まで普及し、

理解してもらうために、「イマーム・ネットワーク」は30人のイマームを集め（中にはアタールからのイマームも含まれていた）、ファトゥアが家庭や学校で守られるよう、討議をした。ファトゥアは、2009年には4つの主要な地域で発布され、さらに拡大されつつある。

イマーム・ネットワークとのパートナーシップは、子どもの権利条約の採択20周年を記念するユニセフの一連のイベントのひとつであった。今までにない数のパートナーシップが生まれ、異なった政府機関、国際的なドナー、国内・国外の非政府組織（NGO）の努力が結集された。2009年を通じた様々な活動のおかげで、子どもの権利が知れ渡り、将来の活動の基盤が固められた。

採択20周年記念は、そもそもモーリタニアの子どもたちのために達成された業績を祝うものであったが、格差や権利の侵害にも光をあて、子どもたちのためにより大きな力を注いでいく必要性を訴えるものとなった。そのほかの重要な成果としては、「子どもの権利のための国内フォーラム」の設置があった。子ども議会—2007年以来、子どもの意見を述べる大切なフォーラムとなっている—も開かれた。首都ヌアクショットの中央モスクでの祈りの後には、子どもの生活の中で子どもの権利をいかに実現していくかについての活発な討議が展開された。あるテレビ放送では、社会問題省が、すべてのモーリタニア国民に子どもの権利を尊重するように訴えた。子どもの権利を守るための様々な声が広がりつつあることは、希望を感じさせるものである。

り、質の高い教育を受けられるようになるはずである。ウクライナでは、ユニセフの支援で作成されたDevInfoというデータシステムを政府が用いて、子どものための主要な新国家計画をモニターしているが、これは、障害のある子どもたちのための保健ケアの資金を大幅に増やすための計画である。

ユニセフの支援のもと、2009年にモロッコの5つの都市が「子どもに優しい街（まち）」となり、「子どもの発達」への献身的な努力を約束した。世界的に広がる「子どもに優しい街（まち）」イニシアティブは、地域行政の中心に「子どもの権利条約」を置いたものである。イニシアティブに参加している都市は、政策、法律、プログラム、予算に子どもの権

利を組み込み、公的な政策決定の場に若者たちを積極的に招待している。モロッコは、このイニシアティブに参加する最初のアフリカの国となった。

人々が「子ども最優先」に物事を考えるようになるには、コミュニケーションと知識によって、理解を深めることが必要となる。ユニセフは、社会的態度の形成のもととなる人々、つまりジャーナリストに着目した。ユニセフは、トルコで2009年に7つの大学と連携し、子どもの権利をコミュニケーション論のシラバス（講義摘要）の中に組み込んだのである。ダブリン・インスティテュート・オブ・テクノロジーとユニセフは、パートナーシップを結び、BBCの協力のもと、子どもの権利をシラバスに入

子どもの権利の保護を働きかけ、政策提言し、子どもが基礎的なニーズを満たせるよう支援し、子どもたちが本来有する可能性を十分に開花できるように機会を拡大する——ユニセフの使命

れ込み、コミュニケーション論を学ぶ学生たちに人権を学ぶ初めての機会を提供した。研修の一環として、学生たちは子どもたちとじかに触れ合い、報告をすることになっている。このアプローチは、近隣の国々でも始まり、グルジアとルーマニアの大学が、2010年に同様のシラバスを発表する予定である。

2009年：子どもの声に耳を傾けた1年

2009年、子どもの「意見を表す権利」、「子どもたちに影響がある意思決定の場に参加する権利」が、経済的・財政的危機の中で、あるいは気候変動についての国際的な交渉の中で、イベントを通し、緊急の課題となった（10ページの囲み記事を参照）。イタリアでの首脳国会議（G8サミット）に合わせてユニセフが主催した第5回ジュニア8（J8）サミットでは、54人の若者のうちの代表者14人が、国や政府の代表に若者の意見を伝えた。彼らの存在は、国にとって、人権を守る（国民・市民の多様な見解に耳を傾け、これに対処するという含まれる）ための説明責任がいかに大切かを強調するものとなった。若者の代表は、G8に参加している8つの先進国に加え、ブラジル、中国、エジプト、インド、メキシコ、南アフリカから参加。気候変動、財政危機、アフリカの開発、教育について、リーダーたちがどのような行動をとるべきかの提案を共同で出し合い、成果文書としてまとめた。その中には、「危機的な時期を言い訳にして子どもの権利を見過ごしてはならない—なぜなら子どもたちは、おとなたちが出す結論の影響を何世代にもわたって受けるからである」というメッセージも含まれていた。彼らの意見はローマ宣言として、G8のリーダーたちに、子どもたち全体の意見として手渡された。

そのほかのイニシアティブの中には、若者たちを国の政治的プロセスに参加させるものも



専門家と政治家に向けて意見を述べるユニセフの「若者のための大使」モハムド・アクサム・マウムーン君

あった。カザフスタンで初めて開催された「青年と若者フォーラム」は、政府とユニセフの協働作業の結果生まれたものであった。若者たちが選び出した8つの優先事項—教育、保健サービス、健康的な生活、雇用、心理社会的問題、偏見、差別、遊び—への対処を考えるために、政府高官、市民、民間セクター、メディアに携わる2,500人以上の若者たちが集まった。

ナミビアでは、ユニセフが支援した「若者の意見に耳を傾けよう」キャンペーンで、携帯電話を用いて、若者からの「声」が広がった。これはコミュニケーションの方法としては低価格なうえ、アクセスし易い方法であった。若者の声は、3つの言語が選択できるよう工夫された自動応答のフリーコール（無料通話）を通して集められた。2009年の総選挙前の5週間にわたって、また子どもの権利条約の採択20周年に合わせ、若者たち2万人が、保健、教育、子どもの保護の中で、自分にとっての優先事項に



気候変動について子どもたちが世界に発信したこと

英国のセーブ・ザ・チルドレンの発表によると、来る10年の間に、気候に関連した自然災害の影響を受ける子どもの数が、毎年1億7,500万人にのぼる可能性がある。2015年までにミレニアム開発目標（MDG）を達成しようとする世界的な努力は、いまや危機的状況にあるかもしれない。特に、貧困と子どもの死亡率と死亡数の削減、すべての子どもたちへの初等教育の普及という目標を達成することは危機に瀕している。あまりに多くのことが危機的状況にあるために、ユニセフはデンマークのコペンハーゲンで開かれた2009年の気候変動会議を、子どもたちが自分たちの意見を国際的な会議の場で伝えるチャンスへと変えた。

世界的な会議の1週間前、44カ国から事前に選ばれた14～17歳の164人の子どもたちが、子どもの気候変動フォーラムのためにコペンハーゲンに集まった。若者たちの代表は、自らの生活を変えていくことを宣言し、政府に対して、手遅れになる前に手を打つよう訴えかけた。フォーラムの閉幕式では、子どもたちが会議の議長に宣言書を手渡し、議長は政府の代表者たちにこれを配布すると約束した。

8人の若者大使は、フォーラム終了後も気候変動会議の本会議のために残った。15歳になるモルディブ出身のモハムド・アクサム・マウムーン君は会議に集まった代表者たちに向けてこう語った。「すでに手遅れだと言えます。でも手遅れすぎることはありません。信じてください。今こそ行動を起こすのに最良の時です。」

会議の前に、ユニセフはソーシャル・ネットワーキング技術の専門知識を用い、国連開発計画（UNDP）のグローバル・ユース・ネットワーク「Tunza」のメンバー、フォーラムの参加者、そのほかの若者向けのネットワークのメンバーを動員した。「子ども参加型」のホームページ<www.uniteforclimate.org>を作成したのである。これは、子どもと若者が、以前にも増して、オンラインで積極的な働きかけ—気候変動に関連する署名活動からテキスト・ベースでのキャンペーンの実施やブログといったものまで—を行う傾向にあるという事実をヒントに始められた手段である。このサイトは、バーチャル・コミュニティの場を提供し続けている。ローバンド（低周波数帯）の地域でも効率的に使うことができ、特定のキャンペーンについては、インターネットのアクセスがなくてもテキストでメッセージを発信できるようになっている。

子どものフォーラムは、ユニセフのデンマーク国内委員会、ユニセフそしてコペンハーゲン市とのパートナーシップにより実現したものである。コペンハーゲン市は、ホスト校に1名ずつ、フォーラムに参加する「子ども代表」を受け入れるよう要請し、学校側は、学生たちと共に、教育に関連する数々のアクティビティを実施した。コペンハーゲン会議に参加者した子どもたちは、今では自分たちの出身国で「若者大使」として活躍し、同じ世代の若者たちを啓発、教育できるまでに成長している。

投票したこのキャンペーンは、メディアの関心を多く引いた。ナミビアの子どもたちは、従来、自分自身を表現する方法をほとんど持っていなかった。「若者の意見に耳を傾けよう」キャンペーンは、子どもたちが多くの意見を述べたいと思っていること、またおとなはそうした声に耳を傾ける気持ちがあることを確認できるものであった。キャンペーンの成果は、「子どもに優しい政策への推奨案」としてまとめられ、新しく選ばれた議員たちに取り上げられる予定である。

第3章： 人間開発への最良の投資 “子ども”

ユニセフに委任されている活動の中心であり、同時に、より広範囲に達成すべき人間開発の中心となるのは「子どもの権利」である。人々が長年にわたって、健康で創造的な人生を自由に送ることができれば、活気に満ちた社会が生まれる。子どもは、こうした開発ビジョンの基礎となる存在である。子どもへの投資は、有益な経済的、社会的還元へとつながるといえる。

ユニセフは、世界中で、その支援プログラムを通し、すべての女子と男子が、栄養不良に陥ることなく、健康で、教育を受けることができ、あらゆる害から守られ、自らの人生に影響を与える事柄を選択できるよう、国々を支援している。2009年、ユニセフは、世界的な景気後退の中、すべての活動の前線で前進を遂げた。

出生直後を生き抜く

ユニセフの仕事の柱となっているのは、母親の妊娠期から、子どもが1歳を迎えるまでの間、小さな子どもたちが生存し、成長できるようにする活動である。この時期の子どもが、健康を損なうことがあったり、十分な栄養を摂ることができないと、長期にわたる精神的、身体的な影響を受ける可能性がある。ユニセフは、適切な栄養、予防接種、質の高い保健ケア、衛生的な水と衛生を通して、5歳未満児の死亡率の低減を目標とする事業を展開し、疾病の減少に寄与している。

保健制度とサービスの改善は、子どもと妊産婦の健康を促進するのに重要な要素である。ユニセフは、エジプト保健・人口省とパートナーシップを組み、生活条件の悪い4つの行政区域で、地元の保健員の能力育成を図り、小児・新生児診断に関する技術の強化、子どもの保健と栄養に関するコミュニティ情報システムの作成にも力を貸し



ている。地元の保健施設からのデータによると、2007～2009年の間に、より高度な知識とサービス内容が改善されたおかげで、保健施設の利用率が27%向上し、5歳未満の子どもの死亡率は低減した。さらに、家庭内での子どもたちの食料摂取習慣が改善され、栄養不良の子どもの数も大幅に下がった。

5歳未満児の半数近くが発育不全状態のインド。ユニセフは、発育不全の割合を削減することを目的とした国内基準の全国普及を支援した。これは、特に社会的に排除されている人々の子どもを視野に入れたものであった。マディヤ・プラデーシュ州では、関係する地元のすべての役人が、この国内基準についての研修を受けた。子どもの発育を測る体重測定—発育不全を見つけるのに大事な手段—は、マハーラーシュトラ州で、2008年の65%から2009年には85%にまで伸びた。

発育不全の割合が高いもうひとつの国はマダガスカルである。ユニセフは、マダガスカル政府を支援し、発育不全が多い都市部に栄養センターを設置し、5歳未満児30万人を対象にした大規模な国内栄養プログラムを展開した。キルギスでは、

ソマリア：適切な支援物資があれば栄養不良率は低減できる

ソマリアでは、長く続く紛争と統治システムや公的サービスの欠如のために、人道支援は困難なものとなっている。子どもたちの栄養不良を防ぐ支援物資を送り込むために、ユニセフは、税関の通過から輸送サービスまで、地元の倉庫やパートナーたちのネットワークに依存している。

2008年12月、ユニセフがソマリアの子どもたちのために、プランピー・ドーズ[®]（プランピー・ナッツ[®]に似た栄養補助食品）の大量配布を始めたとき、支援物資が本来の目的以外に流用されてしまわないよう、特別な管理が必要であった。この最新版の栄養補助食品には、高品質のタンパク質、脂肪、ビタミン、ミネラルが含まれており、免疫力を高めることで、子どもたちを疾病から守り、成長を促進することが可能である。食べる際に（溶かしたり、薄めたりする必要がないため）水が不要で、雑菌が混入するのを防ぐことができ、保管や輸送が簡単である。配布が始まってからというもの、地域によっては、急性の栄養不良の増加に歯止めがかかったり、状況が改善したところもあった。

国の内戦と干ばつが重なったために、栄養不良の状況は相変わらず緊急事態の域にある。東部・南部アフリカでは、5歳未満児の8%が、中度から重度の消耗症を患っているが、ソマリアの子どもでは、これが13%に跳ね上がっている。そのほかの国際的な統計によると、ソマリアの5歳未満児の急性栄養不良はさらに高いと推察されている。治安の悪化によって、栄養不良率はさらに悪化し、子どもたちから食料だけでなく、安全な水や保健ケア・サービスまでも奪っている。

ユニセフは、栄養不良に陥りやすいコミュニ

ティにいる6～36カ月の子ども13万人に、プランピー・ドーズを提供した。この栄養補助食品は包括的なプログラムの一環として提供されたもので、そのほかに、安全な水を作るための浄水剤、下痢性疾患の脱水症状により死亡するのを防ぐ経口補水塩（ORS）も提供された。プランピー・ドーズ小さじ3杯を1日3回、ほかの食物と一緒に採ることによって、栄養を十分に採ることが可能となる。

ソマリアの北西部にあるジャマライヤ避難民キャンプで、ユニセフは500世帯にプランピー・ドーズを提供した。多くの人々は、干ばつのために子どもの栄養不良率が特に高くなっていた海岸地域から避難している。そのひとり、コウサル・ジャマ・ミレさんは3人の子どもの母親。飼っている家畜がすべて死んだために、このキャンプに避難してきた。夫も仕事もない彼女。「子どもたちを養うには、食料支援に頼るしか方法がないんです」と話す。「もともとたいしたものを持っていませんでしたが、すべてを失ってしまいました。」

栄養不良を防ぐ手段としてプランピー・ドーズは使われており、重度の栄養不良児に対して、ユニセフは、RUTF（すぐに口にできる形の栄養補助食品）を提供したり、技術的な支援を行っている。これらの支援は、コミュニティの保健センターやソマリアにいる移動保健チームを通して提供され、食糧農業機関（FAO）、国連世界食糧計画（WFP）、保健省、36の国内・国際NGOとの協働で行われている。効率的な作業分担のため、ユニセフは「重度の急性栄養不良の減少」を主導し、国連世界食糧計画（WFP）は「中度の急性栄養不良の管理」を支援している。

発育不全の割合が高いひとつの州に焦点をあてた。ユニセフが支援して立案されたプログラムでは、対象となる子どもたちの98%に微量栄養素が提供された。現在キルギス政府は、新しい国家戦略の一環として、これを拡大している。

栄養不良—不適切な栄養摂取を示す体の状態—は、開発途上国の多くで見られる。世界では、約2億人の5歳未満児が発育不全となっている。世

界的には、5歳未満児の死亡原因の3分の1以上が栄養不良と関係している。これはユニセフが2009年に発行した報告書“Tracking Progress on Child and Maternal Nutrition: A survival and development priority（母子の栄養に関する前進：生存と発達を最優先に）”でも焦点があてられている。この報告書の調査結果は、世界食糧サミットを含む、食料確保についてのハイレベル会議でも注目を浴びた。

人間開発の目標に向かい努力し、国連憲章に掲げられた平和と社会的な進展のために努力する——ユニセフの使命

健康なスタート

ユニセフは、保健サービスへのアクセスがほとんどない農村部の子どもたちを含む、大勢の子どもたちに保健サービスが提供できるよう、被支援国でのパートナー組織による「保健週間」の実施を支援している。その際、通常子どもたちは一度に、予防接種、栄養不良検査、栄養補給剤投与、虫下しの投与を受けることができる。同時に、親や保護者たちは、衛生について学んだり、HIV検査やカウンセリングを受けることもある。2009年に、ユニセフは、南アフリカ初の「全国子ども保健週間」実施の支援をし、ビタミンA補給剤、虫下し、追加予防接種、成長観察を支援した。合計330万人、1歳から4歳までの子どもの81%にあたる子どもたちが、このサービスの恩恵を受けた。保健省によると、以前は、ビタミンA補給剤の提供を受けた子どもの割合は39%にとどまっていたという。

ユニセフは世界ポリオ撲滅イニシアティブの主要なパートナーであり、ポリオ感染が未だに残る4つの国、アフガニスタン、インド、ナイジェリア、パキスタンで、積極的な支援活動を行っている。2009年、ユニセフはアフガニスタンで、公衆衛生省と世界保健機関（WHO）と協働して、現地採用のスタッフと保健員を動員し、750万人にポリオのワクチンを投与した。地元の女性たちに対する研修を実施し、ポリオの予防接種の重要性について、コ



ミュニティのほかの女性たちに伝えてもらうことにより、キャンペーンの間に予防接種に来る人の数が増えた。ナイジェリアの長老や宗教指導者たちに向けた継続的な働きかけにより、2009年のナイジェリアでの子どもの予防接種は300万人にまで達した。従来からポリオの症例数が一番多いナイジェリアの北部の州では、発症件数が今までの最低を記録した。

ほかのワクチンも重要である。タジキスタンで、国内予防接種のスケジュールに初めてはしかと風疹のワクチンが組み込まれたことを受けて、ユニセフは2009年に予防接種の大型キャンペーンを支援した。これにより1歳～14歳までの子ども、220万人が予防接種を受けた。政府は、ワクチンのために公的資金を今までより30%多く投入することに合意し、予防接種率は今までの最高を記録した。イラクでは、3万症例に達したはしかの流行を抑えるため、ユニセフは緊急予防接種キャンペーンの実施を支援した。4つの県で、5歳未満児60万人が、10日間のうちに予防接種を受け、その後の症例を2件に抑えた。ブルンジでは、ユニセフがワクチンを提供し予防接種を支援しているが、2008年と2009年に行った調査により、新生児破傷風と妊産婦の破傷風の新症例がないことが分かり、根絶が宣言された。

エイズから解放された生活

ユニセフのアドボカシー（政策提言）活動により、HIV/エイズの根絶が国内外の努力の中心に据えられるようになってきた（14ページの囲み記事を参照）。エイズから解放されて生きる子どもたちの世界も今や想像できるようになってきた、と2009年にユニセフによって出版された“Children and AIDS: Fourth stocktaking report（子どもとエイズ最新情報 第4版）”は言及している。2009年は1年を通して、HIVの母子感染防止に国際的な注目が集まった。世界エイズ・結核・マラリア対策基金（GFATM）との協働努力の結果、妊産婦のHIV感染が一番多い10カ国で、活動を促進するための資金が急増した。

南アフリカ： 母親から貰ったのは HIV ではなく、「命」という贈り物

南アフリカは、HIV感染率が一番高く、エイズはこの国の人々の主要な死亡原因となっている。系統的・包括的な支援がない場合、HIV陽性の女性の多くは、出産前、出産中、出産後にウィルス子どもに伝えてしまう。国連エイズ合同計画（UNAIDS）によると、おとなのHIV感染率は落ち着いたものの、公的な保健サービスにアクセスしている妊産婦のHIV感染が低減している証拠やデータはどこにもない。2008年に、検査の結果HIV陽性だった妊産婦は29%以上であった。

これらの統計を見て、ユニセフは、南アフリカが「2007-2011年HIV/エイズ国家戦略」の作成を進めている間、HIVの母子感染防止を強化するよう求めるアドボカシー（政策提言）を盛んに繰り広げた。その結果、計画の中には、女性と子どものHIV/エイズ予防とケアが組み込まれ、2011年までに母子感染を5%以下にまで下げることが目標として設定された。国内のガイドラインも改定され、薬剤による包括的な治療が盛り込まれ、検査提供者の側からの積極的な検査の呼びかけや、より早期の乳児期診断が盛り込まれた。

以来、ユニセフは、南アフリカ政府が計画を実行に移せるよう支援し、即時的な効果が期待できるサービスを拡大した。コミュニティの保健センターを通しての、母子への積極的なモニタリングは定期的なものとして根付き、乳児のHIVを診断できるよう、新しい装置も導入されている。2009年までに、すべての地区と病院、基礎保健

ケアを担当する施設の90%以上で、直接あるいは紹介で、母子感染を防止するための総合的なサービスを提供できるようになった。英国国際開発庁と、「米国大統領のエイズ支援のための緊急計画」のおかげで、ユニセフは16の地域で（うち14地域では母子感染率が高い）、母子感染を低減するための地区計画の作成を支援した。国内では、HIV陽性の妊産婦の4分の3近くが、HIVの母子感染のリスクを抑えるための薬を受け取っている。政府の2009年中間評価によると、抗レトロウィルス薬を必要とする15歳未満の子ども約10万人のうち3分の2は薬を受け取っている。

今日、南アフリカは、国連の画期的な会議「2001年HIV/エイズについての特別会合」で合意したように、2010年までに母子感染を半減するという目標を全体的には達成できるところにきている。2009年に発表された新しい政策では、薬剤へのアクセスをより容易にすることで母子感染率をさらに引き下げようとしている。また、新しいサービスの導入を促進することにより、人々の利用も増えつつある。そのほかのイニシアティブを補完するため、ユニセフは広告企業のSaatchi & Saatchiと協働し、HIV/エイズに関連する差別に立ち向かい、保健ケアについての関心を引く、広告キャンペーンを展開した。国内では、推定1,900万人にこのメッセージが届けられた。クリニックに、より多くの人たちが来れば、より多くの若い命が南アフリカで救われることになる。

モザンビークで、ユニセフは2009年末までに、HIVの母子感染防止のサービス拠点744カ所の半数近くに支援を行っている。ロシアの4つの地域では、HIVに感染するリスクが高い妊産婦や母親たちを対象にした、包括的な医療サービスや社会福祉のモデル例作成にユニセフが関わった。その結果、母子感染率は、全国平均を下回った。

HIV感染を早期に診断することによって、乳児の命を救うことができる。ユニセフは、東部・南部アフリカにおいて、HIV感染の恐れがある乳児のフォ

ローアップ・ケアを改善する努力を支援している。スワジランドでは、早期乳児診断に対処するため、ユニセフと国内のパートナーが力を合わせ、2009年に初めて、地元で臨床検査を実施した。また、このために、保健員に対して小児エイズへの対処法に関する研修が行われた。

ユニセフは、2009年、ユネスコ（UNESCO）が初めて発行した“International Guidelines on Sexuality Education（性教育のための国際的ガイドライン）”を支援したが、これは子どものHIV感染を防止する

ための重要な新しいツールである。このガイドラインでは、子どもたちをHIVから守るには、教育者たちが何を知らないか、何を知らないかを特定している。長きにわたって提供されているライフ・スキルのプログラムは、多くの国々—例えばコンゴ民主共和国—で若者たちにHIVへの注意喚起を行うものとなっている。2009年、ユニセフの支援のもと、6,600人のピア・エジュケーター（同年代の子どもたちに、必要な知識を提供する子ども）たちが、自国の50万人以上の若者たちにライフ・スキルを提供した。

衛生的な環境が生存につながる

きれいな水と衛生は、子どもが生存し、健康に育つのに必須である。手に入るかどうかの次にくる問題として、水が原因で生じる疾病を防ぐために水の「質」が高くなければならない。不適切な衛生は疾病を広め、水の品質を悪くしてしまう。その結果として起こる病気で一般的に知られているのが下痢である。ユニセフと世界保健機関（WHO）が2009年に発表した報告書“Diarrhoea: Why children are still dying and what can be done（下痢性疾患：なぜ子どもたちは死亡しているのか、何ができるのか）”では、下痢性疾患は、予防・治療手段があるにも関わらず、エイズ、マラリア、はしかを合わせたよりも、多くの子どもたちの命を奪っていることを強調している。

これらの問題と闘うには、意外にも、手洗い、基礎的な衛生施設（トイレ）などの、簡単に効果的な支援から始めることができる。カメルーン、モザンビーク、セネガルなどで、ユニセフはコミュニティが主導する衛生プログラムを先駆的に始めたが、これは自分たちが使うトイレを自分たちの力で建てて、維持する方法を学ぶというものであり、これを通して、人々の能力育成を図るというものである。シエラレオネでは、ユニセフの支援のおかげで、2009年には、169の村が「外で用を足さない村」を宣言することができた。また同年、すべての地区保健計画が改定され、コミュニティ主導の衛生プログラムが組み込まれた。

パラグアイでのユニセフの長年にわたるアドボカシー（政策提言）活動のおかげで、中央政府は、半乾燥地帯であるチャコ地域にある、少数民族のコミュニティの水と衛生に関する事業のために財源を



割り当てた。ユニセフは、地元の女性たちが家庭に設置する浄水装置を作るのを支援した。この浄水装置には、バクテリアを除くフィルターが使用されており、また、伝統的な陶芸が用いられている。同じ地域の5つの少数民族コミュニティは、2009年に、中央政府に意見を上申することができる衛生委員会を設置した。

リベリアでは、ユニセフ支援のプログラムを通して、20万人以上が新しい水源、あるいは修理を施した水源から水を引くことができるようになり、185の農村、あるいは準都市部のコミュニティで、家庭内浄水・保管作戦が導入された。政府は、「国家包括的水源管理政策」を2009年に承認し、「水の供給と衛生政策」が進行中である。

すべての子どもに質の高い教育を

現在ではより多くの子どもたちが、初等学校に通っている。しかし、教育の質の面ではまだ課題が残っている。まったく学校に行っていない子どもたちの中には、貧困、ジェンダー、紛争などを原



因とする根深い構造的排除を受けている者もあり、彼らへの支援の提供は困難を伴う。すべての子どもは教育を受ける権利があり、ユニセフは、これらの差別的な障壁を取り去るプログラムを支援している。

ユニセフが積極的に推進している「子どもに優しい学校 (Child Friendly School=CFS)」のモデルは、質の高い教育へのアクセスを拡大するために展開されるユニセフ支援活動の主要な方策となっている。CFSでは、子どもたちが安全で、秩序ある、保護された環境の中で学ぶことができる。研修を受けた教師の指導のもと、子どもたちの権利は保障され、それぞれのニーズが尊重される。CFSのモデルがいくつかの地域で試行されていた中国では、2009年、全国的に展開する予定であることが宣言された。

ミャンマーでは、2008年のサイクロン被災を受けた学校の再建時に、ユニセフの支援でCFSのモデルが導入された。19校のCFSが2009年に完成し、さらに30校が建設中である。新しい学校の建設工事は革新的な方法で行われた。ユニセフの支援によって、品質を維持しながらコスト削減ができるような、地元の環境に合った技術が採り入れられたのである。既存の学校のうち、25%の学校が水の供給を受けることができないと推定されており、ユニセフは水を供給する支援を行っている。また、教育のアクセスと質の格差を捉えるためのデータ・システムの開発を支援している。

東部カリブ海地域では、学校での体罰が社会的に

も、法的にも広く認められてきた。CFSプログラムの一環として、ユニセフは、教員組合と協働して、「より良いしつけの方法」がとれるよう、バルバドスでのパイロット支援事業を始めた。これらの効果が確かめられたために、この手法は拡大されつつある。2009年までに、同様の事業が、アンティグアバーブーダの4分の1の学校で展開されるようになり、教師と行儀の悪い子どもたちとの間では契約が結ばれ、体罰以外の方法で問題が解決されるようになっている。これは、ドミニカやセントルシアでも展開されている。これらの4つの国の半数の初等学校では、2010年には、「より良いしつけの方法」が始まるはずである。

子どもを守る

子どもを暴力、虐待、搾取から守るには、政策、機関、司法メカニズムが、互いに補い合うような、しっかりした制度が必要である。ユニセフは、このような制度は、子どもの権利を支援する社会的な姿勢を背景として、つねに子どもたちのために有益でなければならないと主張している。これについては、2009年に発行されたユニセフの報告書『子どもたちのための前進：第8号 子どもの保護に関する報告』で多くの情報が提供されている。

2009年、ボツワナは子ども条例を承認し、大きな成果を挙げた。ユニセフがこの法律のためのアドボカシー（政策提言）を担当し、子どもの権利の積極的な推進のために、この新しい法律がしっかり根

付くよう技術面で支援した。この条例は、教育条例、相続条例、刑法を含むほかの法律の改正への動きとつながるものである。

子どもを国内の社会保護制度の中に組み込むために、ユニセフはネパール政府と協働して、生まれてから5歳になるまでの子どもたちへの、助成金の支給を導入した。この助成金は、栄養不良率が一番高い5つの郡、そして全国中に点在するダリットという、排除されたコミュニティの子どもたちに提供さ

れている。ユニセフは現在、将来的に、この助成制度が全国的に拡大されるときに準備として、国内のパートナーのサービス提供能力の育成とモニタリング力の改善を支援している。

不十分な出生登録は、大きな格差を生み出し、子どもと家族の「市民としての権利」や「政治的な権利」への窓口を閉ざすものとなり得る。モザンビークで、ユニセフは司法省と協働して、移動班とコミュニティを動員することにより、必要とされる出生登

ボリビア：裁判で証言する子どもたちを守る

犯罪の被害者となった子どもが、今、個室にいる。オモチャがいくつか見える。ふつうならば、当局、警察、医者、弁護士、心理学者、そのほかの人たちからあれこれ質問され、この子はトラウマを抱え込む可能性がある。しかし、ここでは、質問するのは研修を受けた専門家である。証言を見守る人たちはマジックミラーの向こうから見守っている。カメラがインタビューの内容を記録しているが、子どもの視界に入っているのはひとりだけ。それも壁に大きな鏡がある、快適な環境の部屋でのことだ。

ボリビアでは最近まで、こういう状況は見られなかった。社会サービスと司法制度は、犯罪の被害者となった子どもや目撃者の子どもの保護についてはあまり関心を示してこなかったのである。証拠の集め方にも特別な手順はなく、子どもたちは、多くのインタビュー、供述、審議に苦しんできた。司法制度を改善しようとする国内の動きの中で、ユニセフは機会を捉えて、子どもが恩恵にあずかることができるような改革、公平な司法を利用できるような改革を目指した。検察官、子どもの保護の当局者たち、警察、病院、判事、専門的なNGO（非政府組織）とのやりとりの中で、今まで司法制度がどれほど子どもたちを被害から守って来られなかったかという議論を公に始めている。

2009年に、司法長官事務所と協働して、ユニセフは、被害者を守るための7つの特別室に有線カメラ・ネットワークを設置した。ゲセル部屋と呼ばれるこの部屋で、子どもたちは、怖さを感じる公的な裁判所とは違った形で、秘密を守られたまま、より快適に証言をすることができる。検察官、判事、特別保護班のスタッフに研修を実施。

これにより、子どものことを考慮に入れた捜査方法、裁判手順の重要性への関心が深まり、特別保護班のスタッフには、トラウマを引き起こさずにインタビューを行う技術を伝えることができた。新しい資料は、心理社会的な問題を検知する方法、法廷に出すことができる心理社会報告書の書き方を解説している。すべての班が留意協定を採択したが、この協定は、子どもがひとりで正義を求めの必要がないよう、心理学者、ソーシャル・ワーカー、検察官などの専門家による子どものための支援を調整するものである。

研修のために、ユニセフはペルーから専門家を呼び寄せ、ペルーでの経験を分かち合えるようにした。ペルーの「子どもに優しいインタビュー」方法は、中央政府の主導で実現したものである。これにより、子どもに対する犯罪報告の件数が増加した。2007年の257件から、2009年には994件に増加した数値は、司法サービスの対応に対する、一般の人々の支持を示すものといえる。

同様の結果を求めて、ボリビアは、2010年にさらに2つの保護班を増やす予定でいる。これにより国の9つの部署のすべてに子ども班が組み込まれることになる。都市周辺部や農村部の人々にサービスが行き届くよう設置された、7つの統合司法センターのスタッフには、子どもに配慮したインタビューを実施できるよう研修が実施されている。ほかにも、子どもに法医学的検査が必要な場合には、その子に対して人道的に、また十分な配慮をした形で検査ができるような研修も組み込まれている。これは、司法制度がもっとも弱い立場にある子どもたちをも保護できるようにするためである。



録の手順について人々の注意喚起を呼び覚ました。2009年、19の地区で、100万人以上の子どもたちが登録を済ませた。

移住は、子どもの保護の面で多くの課題を突きつけるものである。その多くが、家族との離散の危険性や、学校に通えないといった問題である。メキシコでは、ユニセフが政府に協力して、親や保護者とはぐれた子どもたちを保護するための戦略を立てた。子どもの保護の専門家を移住担当当局に配置することも、その戦略のひとつである。メキシコのシナロア州での補完プログラムでは、教員研修が実施された。これは、移民の子は、年齢に相当する学年に就学していない子どもが多いため、その子どもたちがいるクラスでの授業の調整方法について、教員たちに研修を実施したものである。移動農業従事者の子どもたちは、かつては2年生以上学校に通うことはなかったが、(この教員研修の結果)今では5年生、6年生になるまで学校に通い続けるようになっている。

司法制度下にいる子どもたち—被告であろうと、こう留中の子どもであろうと、あるいは被害者や犯罪の目撃者であろうとも—にも特別な保護が必要である(17ページの囲み記事を参照のこと)。グルジアでは、子どもが犯罪の責任を負える年齢を14歳から12歳に引き下げようとした議会の決定を覆すのにユニセフのアドボカシー(政策提言)が功を奏した。2009年の上半期には、有罪宣告を受けた子

どもの数は、2008年の同期に比べ、3分の1減った。少年司法に関する新しい国家戦略がユニセフと政府との間で作成され、これには、子どものリハビリと社会復帰の方法も盛り込まれている。

世界に支援物資を供給

ユニセフの人道・開発支援の多くは、世界に広がるサプライ(供給)ネットワークに依存している。コペンハーゲン、ドバイ、パナマシティ、上海に戦略的に配置したサプライ・ハブ(供給拠点)のおかげで、ユニセフは、緊急事態に即応でき、子どもたちが生命を維持するために必要な治療、食料、衛生的な水、医薬品に欠くことがないようにしている。

2009年、ユニセフは約30億のワクチン、8,000トンのRUTF(すぐに口にすることができる栄養補助食品)、虫下し2億6,000万錠、HIV/エイズに感染・発症した人78万人以上に1年分の抗レトロウィルス薬を提供した。ユニセフの支援物資は、緊急事態に見舞われた68の国に提供されたが、これは2008年に比べて18%の増加となっている。ユニセフは合計100の政府のために調達を行った。この中にはGAVI(ワクチンと予防接種のための世界同盟)、GFATM(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)、世界銀行が含まれている。

子どものための製品を世界的に供給する主要な機関として、ユニセフは、製品の安定供給、価格、品質の改善面で、業界全体に影響を与えることができる。2009年に、世界的な予測システムが新しく出来上がり、栄養補助食品の価格を11%引き下げることに成功した。また、ユニセフ、WHO(世界保健機関)と医薬品メーカーの協働で、以前と比べてより子どもに適した抗マラリア薬とHIV治療薬が開発された。

ユニセフは、また、現場での配送チャネルの改善にも乗り出した。2009年にイエメン北部で紛争が勃発した際、ユニセフは、水、衛生、教育に関連した支援物資をいつでも配送できるよう保管している地元の企業との、強い協力関係の恩恵にあずかった。政府の省庁は、ユニセフと協働し、子どもの保健と栄養に必要な物資を、つねにある程度の量を確保・維持すべく努力している。

第4章： 互いの力を合わせて解決を

子どもの権利を広く働きかける中で、ユニセフは自らが持っている豊富な知識を生かして変革を求めながら、被支援国が優先事項を決め、これに基づき行動ができるよう支援している。パートナーシップはアドボカシー（政策提言）になくてもならないものである。なぜなら、人や組織が共通の目的に向かって努力するとき、ひとつの組織だけでできることは限られているが、みんなが力を合わせれば、それ以上の成果を挙げることができるからである。

ユニセフのパートナーシップは、いろいろな形をとっており、政府、そのほかの国際組織、市民社会グループ、企業セクター、有名人を巻き込んでいる。国連システムの中でも多くの尊敬を集めているユニセフは、信望に基づいた権威を有し、国内で、あるいは国境を越えて、多様な人々を集めることができる。人々は、ユニセフが、すべての行動において、子どもを最優先に置くことを知っているからである。

知識はアドボカシーの力となる

多くの国々で、ユニセフは、政治的なコミットメントと大衆の支持を得るため、どのように働きかけるべきか、子どものために何が必要で、何がうまくいくのかについて、知識を持っている。ユニセフが2008年に、アルゼンチン、ブラジル、チリでアドボカシー（政策提言）の担当者に、中等教育についてのセミナーを開催した際、ブラジルの低所得層の若者たちを対象とした政策案を巡って、社会とメディアが盛り上がった。この問題が継続的に取り沙汰されたことで、2009年、ブラジル議会は、歴史的にも重要な憲法修正にこぎつけ、4歳から17歳の子どもの教育が義務化され、無償となった。これにより、就学前教育と中等教育へのアクセスが大幅に増加する見込みである。



ユニセフは、2009年に、孤児と困難な状況にある子どもたちの面倒をみている世帯に支援を提供するよう、レソトの国会議員に働きかけた。これがレソトの「子ども助成プログラム」につながり、子どもの健康、栄養、教育のニーズに対し、定期的な助成金が配布されている。アドボカシー（政策提言）活動と、ケニアの乾燥・半乾燥地帯の排除されたコミュニティへの支援を通して、ユニセフは、この地域への教育予算を前年度よりも450万米ドル増加させるという教育省の政策決定にも寄与した。

旧ユーゴスラビア・マケドニアで、ユニセフは、母乳育児の急激な減少と、適切な栄養を摂取していない乳児の割合に着目。2009年の統計で、「赤ちゃんに優しい病院」の基準—積極的な母乳育児に対する支援などを満たしている出産施設は半数しかないことが分かった。保健省は、この情報をもとに、包括的な事業改革案を作成した。これには、施設のモニタリング、スタッフ研修、「赤ちゃんに優しい病院」の基準をすべての施設に適用するという指示も組み込まれている。

政治的な意思と物質的な資源を活用し、国の能力を育成し、「子ども最優先」を実現する——ユニセフの使命

社会変革は、公共政策や公的な機関・施設を通して実現することができるが、もっとも重要な推進力となるのは、人々が日常生活を送る、より広い社会環境や経済環境の中から起こる力である。ユニセフの「開発のためのコミュニケーション」イニシアティブは、多様な分野の人たちと情報を共有するものであり、自分たちの行動様式で子どもの権利と合致しないものがあれば、これを認識し、変えようというものである。

スーダンで、ユニセフはイマームたちによる会合を2009年に開催し、子どものお腹を傷つけ、その中に伝統的な粉をふるという有害な慣習をやめさせる方法を討論してもらった。イマームたちは、栄養補助食品の利用を推進し、そのほかのサービスを保健センターで提供することに合意した。その後、保健センターを訪れる人たちが50%増加。母親たちは、地元のモスクで聞いた情報をもとに訪れたという。

変化を求める新しい力

子どものために行動を起こそうと思っている人々の能力を育成すると、ユニセフのアドボカシー（政策提言）の影響（インパクト）も、維持可能性（サステナビリティ）も大きくなる。ペルーでは、地元の大学、地域政府、USAID（米国国際開発庁）/ Pro-Decentralization Program（地方分権化推進プログラム）と財政・経済開発庁と協働し、ユニセフは人間開発・子ども開発への公的投資についての学位プログラムの導入を支援した。このプログラムは、地域行政に携わる役人たちの管理・技術能力を高めることで、ペルーの政府機能の地方分権化を促進する意味があるが、2009年には4つの地域に拡大導入された。財政・経済開発庁は、これを全国的に展開する予定である。

ブルキナファソで、ユニセフは人道支援に関わるいくつかの非政府組織（NGO）と協働し、国の栄養サーベイランス（調査・監視）システムの中

に、Standardized Monitoring and Assessment of Relief and Transition（復旧・移行事業の標準化モニタリング評価）を導入できるよう、政府を支援した。これにより、栄養不良の削減に向けて、信頼できる年間モニタリングが可能となる。ユニセフは、ウルグアイで、高等裁判所、国務省、子どもと青年機関と協働して、少年司法を評価するための指標と測定法を決めた。これにより、法を犯した若者たちがどれくらいいるのか、施設内の慣習や法の執行をモニターし、司法制度の中で改善を求めるための証拠（エビデンス）を提供できるようになる。

世界中の途上国で積極的にその存在感を示しているユニセフは、開発途上国間での知識やデータの共有を促進する役にふさわしく、2009年は、89のユニセフ現地事務所がこうした活動に参加した。ユニセフが仲介となり、ブータン政府の教育担当の団体がカリキュラム改革について討議するため、タイを訪問した。また、タイの一行は、その後、ブータンを訪れた。2つの国の教育省は、地元の文化と価値をカリキュラムに組み込むといった問題などに関して、協力とパートナーシップを促進することに合意した。東ティモールは、ユニセフを通し、バングラデシュでの「子どもの疾病の包括的管理」統計にみられる格差をどのように縮めるかについての経験則を学んだ。この格差を縮めることが、乳児と子ども



朝鮮民主主義人民共和国：重力を利用して命を救う

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）では、清潔な水と衛生的な環境の欠如が、5歳未満の子どもたちの命を奪いかねない急性呼吸器疾患と下痢性疾患を引き起こす主要な原因となっている。

下痢性疾患に関する問題が解決へと前進を見せた要因には、ユニセフと都市経営省との緊密な協力が挙げられる。もともと、長年にわたるパートナーシップによって、重力式給水システムが開発され、導入されていた。この給水システムは、管理が難しいポンプを必要とせず、不足状態にある電力も必要としないものであった。安全な水がより多く提供され、衛生状態が改善されるということは、より多くの子どもたちが生存し、成長できることを意味する。

給水システムから清潔な水がより多く得られるということは、排水・下水も多くなるということであった。これを管理しきれない町や街にとって、これは大きな問題である。北朝鮮は、従来、ポンプと電気に依存する中央集権的な下水管理をしてきたが、これは必ずしも効果的ではなかった。そこで、ユニセフは別の選択肢として、地元の役人たちの力だけで管理できる、地方分権型の下水処理システムを、都市経営省の技術者に紹介したのである。給水システムと同じように、電気の代わりに重力を使うというものである。

ユニセフは、国内での会議や、海外への訪問視察などを通して、いろいろな分野の政府役人に学びの機会を提供し、この新しい方式を受け入れてもらうようにした。そして、まずは燕灘郡で試

験的に事業を開始することで合意にこぎつけた。2009年までに、システムが導入され、1万人が恩恵にあずかっている。このシステムは、電気に依存しなくて済むこと以外に、有益な副産物—例えば作物用の肥料や調理用のバイオガスなど—ができることから、環境の面でも維持可能性が高いといえる。

新しいシステムを操作し、これを拡張していくための技術的な知識を持ってもらうために、ユニセフは中国の北京科技大学で開かれた2週間の研修に、北朝鮮都市経営省の6人のエンジニアを送り込んだ。帰国した彼らは、燕灘郡のシステムを設計から見直し、地元にあったものを下水処理の最後の工程に利用しようとしたのである。これは、この技術をしっかりと取り込もうとする国家的な意思の強さを示すものであった。国際ドナーはこれに着目した。このシステムには、3つの下水管理イニシアティブが入っているが、これはすべてEU（欧州連合）が拠出しているものである。

政府との関わりの中で、ユニセフは、農村部での水と衛生のプログラムを拡大する機会に恵まれ、2009年には、5つのプロジェクトが完成あるいは開始された。ユニセフはまた、複雑なシステムを導入することができない地域に、手押しポンプを設置するよう政府に働きかけてきた。インドでの実際の導入例を見学する公式な視察からは、この、原始的ながら適切な技術への新たな理解がすでに生まれている。農村部にサービスを提供し、あらゆる技術を採用することで、この国は、より安全な水を確保する道を順調に進んでいる。

の死亡率の削減につながるからである。

南半球に位置するラテンアメリカの国々で、ユニセフは、アルゼンチン、チリの専門家呼び、ウルグアイの政府の役人や教育者たちとの会合を開き、中等学校の途中退学率を低減するための政策について、経験を共有してもらった。アンデス地域では、エクアドルからの疫学者と保健専門家が、デング熱を抑える方法について、ポリビアの専門家に対して、国際的に認知された方法を伝えている。

知識、資源、データ収集の能力が足りないことで生じる政治的なギャップを埋めるために、多くの政府、ユニセフ以外の国連機関、研究者、子どもの権利のアドボケート（唱道者）は、統計や分析面での協力をユニセフに求めてくる。2009年、ユニセフは、70カ国以上の国の子どもと女性についてのデータ収集と分析を支援した。2007年に始まり、48カ国で実施されたユニセフの‘Global Study on Child Poverty and Disparities’（子どもの貧困と格差について、多様な局面から世界的な調査を行ったもの）という調査の結果は、国家戦略の作成、予算編成に

役立ち、社会保護に関するイニシアティブや政策改革に影響を与えた。2009年には6つの調査報告が完成した。

ユニセフが作成した、特に女性と子どもを評価するための複数指数クラスター調査（MICS）は、合計100カ国で実施された。2009年に始まった第4回の調査では、50カ国以上の国々をカバーする予定である。ジンバブエでは、複数指標モニタリング調査（MICSの応用版）が、社会の混乱と危機に関わらず実施され、1万3,000世帯近くを調査。早期回復と移行のための支援の基準となる、女性と子どもについての信頼できるデータの数々が収集されたことになる。データ収集の方法を学ぶことにより、ジンバブエ中央統計事務所は、女性と子どもの問題をどう解決していくかの新しい手法を会得したといえる。

子どもの権利のアドボケート（唱道者）や研究者向けに、以下のウェブサイトユニセフのデータが用意されている<www.childinfo.org>。また、ミレニアム開発目標（MDG）達成までの進捗状況について、表、地図、図を作成するには以下のサイトを参照のこと<www.devinf.org>。

共通の目的のためにパートナーシップを組む

ユニセフは、何年にもわたって、いろいろな組織にとっての価値あるパートナーとして活動してきた。将来をにらみ、2009年、ユニセフは戦略的なパートナーシップのための枠組みを採用した。これはパートナーシップのリスクと利点の考察、コラボレーションの強化、有効性の評価に力点を置いている。ユニセフのパートナーシップには、多様な目的がある—例えば、アドボカシー（政策提言）の強化、知識や意識喚起の拡大、子どもたちを政治的な決定事項の中心に置く、緊急事態下に子どもの権利を実現する、必須支援物資を提供し、資源を動員することなどである。これらは、すべて子どもの権利の推進という考え方を基盤としている。

この年次報告書でも分かるように、ユニセフにとって、国内のパートナーは、政府からコミュニティに至るまで、ユニセフの活動を展開するうえでもっとも大切なパートナーの一例である。ユニセフ



フの被支援国内での仕事は、ほかの多くのパートナーに支えられている。ユニセフが参加する77のグローバル・プログラム・パートナーシップは、国際機関、政府、企業、市民グループの協力の上に成り立っている。中でも際立つのがGAVI同盟であり、これは公共部門、民間部門を巻き込んだ保健パートナーシップである。ユニセフは、同盟の理事会メンバーであり、多くの低所得国では、ユニセフを通して政府がワクチンの予算を獲得している。例えば、2009年に、ユニセフはGAVIが助成するワクチンを調達し、カンボジア政府の予防接種事業拡大を支援した。

ユニセフは、世界銀行、世界保健機関（WHO）、国連人口基金（UNFPA）、各国政府と共に、出産中あるいは出産直後に死亡する女性の数が多い3つの国で、妊産婦と新生児の保健を改善するための、戦略的な国家計画を立案した。ロータリー・インターナショナル、ゲイツ基金、世界保健機関（WHO）、国連基金、米国疾病抑制防止センターと共に、2009年に、ポリオ根絶を推進するために、イスラム諸国会議機構、イスラム開発銀行、石油輸出国機構（OPEC）の支援協力を積極的に求めた。新しいイニシアティブには、女子に対する性的暴力の問題を扱うために、クリントン・グローバル・イニシアティブ、そのほかの団体組織とのパートナーシップがある。

国内で、また世界的に、社会変革を起こす主体として、市民社会組織が大きな力となりつつある。2009年、ユニセフは8つの非政府組織・宗教団体のネットワークと共に協働し、子どもたちのケアを提供する「ご近所さん」制度をスワジランドに作り

上げた。これは、767の地点で、4万4,000人の子どもに、基礎保健、栄養、教育サービスを提供するというものである。おとなと子ども双方に訴えかける方法として、スポーツが有効であることが分かったために、ユニセフは、スペシャル・オリンピックス・インターナショナルとパートナーシップを組み、9つの国で、知的障害のある子どもや若者の参加を推進した。カザフスタンでは、例えば、企業パートナーがユニセフ、スペシャル・オリンピックスと協働し、知的障害のある男の子・女の子が、コミュニティのフィットネス・プログラムに参加できるようにした。

ユニセフは子どもに優しい政策、財政、法律を推進するように、議員たちに働きかけている。列国議会同盟（IPU）は子どものためのアドボカシー（政策提言）を公的にバックアップし、2009年には、ユニセフと共催で、ラテンアメリカとカリブ海諸国で、子どもへの暴力を根絶するためのワークショップを開催した。14カ国が参加し、それぞれの国が、子どもへの暴力を止めるための7つの行動を起こすことを約束した。

ユニセフがパートナーシップとの協働努力の力を信じている背景には、長い間、民間部門と仕事をしてきた経緯がある。ユニセフは、子どものために民間部門とのパートナーシップを結ぶことは、ビジネス・コミュニティの力を借りることができる良い方法だと認識している。そのいっぽう、企業も従来のフィランソロピー（社会貢献活動）に則った寄附から、ビジネス面での利益も考慮しながら、ニーズに応え、なおかつ維持可能な変化をもたらすことができる戦略的な社会投資へと方法を変えつつある。

ユニセフの企業部門での最大パートナーは、現在、IKEA（イケア）である。2009年の拠出額は3,500万米ドルにのぼり、保健、教育、子どもの保護に関する支援にあてがわれている。過去10年の間に、イケア・ソーシャル・イニシアティブを通してパートナーシップが醸成され、アジア、アフリカ、中央・東欧で、永続的な変化をもたらされた。長期にわたって続くChange for Good[®]（チェンジ・フォー・グッド）プログラムには、10の主要な航空会社が参加し、旅行客から集められた外国コインを通し、810万米ドルが拠出された。景気後退に関わらず、INGグループと11万3,000人の従業員からは、2009年の間に460万米ドルを超える額がユニセフ支援の教育プログラムに拠出された。

国内委員会（ユニセフ協会）

アンドラ国内委員会
オーストラリア国内委員会
オーストリア国内委員会
ベルギー国内委員会
カナダ国内委員会
チェコ国内委員会
デンマーク国内委員会
エストニア国内委員会
フィンランド国内委員会
フランス国内委員会
ドイツ国内委員会
ギリシャ国内委員会
香港国内委員会
ハンガリー国内委員会
アイスランド国内委員会
アイルランド国内委員会
イスラエル国内委員会
イタリア国内委員会
ユニセフ日本委員会（財団法人 日本ユニセフ協会）
韓国国内委員会
リトアニア国内委員会
ルクセンブルク国内委員会
オランダ国内委員会
ニュージーランド国内委員会
ノルウェー国内委員会
ポーランド国内委員会
ポルトガル国内委員会
サンマリノ国内委員会
スロバキア国内委員会
スロベニア国内委員会
スペイン国内委員会
スウェーデン国内委員会
スイス国内委員会
トルコ国内委員会
英国国内委員会
米国国内委員会

妊産婦と新生児の破傷風を根絶するために、Procter & Gambleはパンパースの『1パック=1ワクチン』キャンペーンを通し、2006年以来、累計で2,000万米ドル以上をユニセフに拠出した。これにより、2億本分のワクチンの調達が可能となり、この問題に対する関心も高まった。FCバルセロナ（スペインのサッカークラブチーム）とのパートナー

ユニセフ国際親善大使 (2009年現在)

ロード・リチャード・アッテンボロー (英国)
アミタブ・バッチャン (インド)
デビッド・ベッカム (英国)
ハリー・ベラフォンテ (米国)
オーランド・ブルーム (英国)
ベルリン・フィルハーモニー (ドイツ)
ジャッキー・チェン (中国特別行政区香港)
ジュディ・コリンズ (米国)
チョン・ミョンフン (韓国)
ミア・ファロー (米国)
ダニー・グローバー (米国)
ウーピー・ゴールドバーグ (米国)
マリア・グレギナ (ウクライナ)
アンジェリーク・キジョー (ベナン)
黒柳徹子 (日本)
フェミ・クティ (ナイジェリア)
レオン・ライ (中国特別行政区香港)
ラン・ラン (中国)
ジェシカ・ラング (米国)
リッキー・マーティン (プエルトリコ、米国)
シャキーラ・メバラク (コロンビア)
サー・ロジャー・ムーア (英国)
ナナ・ムスクーリ (ギリシャ)
ユッサー・ンドウール (セネガル)
バネッサ・レッドグレイブ (英国)
セバスチャン・サルガド (ブラジル)
スーザン・サランドン (米国)
ベンデラ・トメセン (ノルウェー)
マキシム・ヴェンゲーロフ (ロシア連邦)

シップは2009年に契約が更新され、子どもとHIV/エイズの問題に世界の関心を集め、資源を動員し続けている。FCバルセロナは、UNICEF (ユニセフ) のロゴをチームのユニホームにつけてプレーしており、年間150万ユーロを拠出している。そのほかの主要な企業としては、AEON (イオン)、Amway、Audi、Barclays、British Telecom、the Dutch National Postcode Lottery、Gucci、H&M、MAC、MSC Cruises、Montblanc、Starwood Hotels & Resorts、Unilever、United Internetなどがある。

ユニセフを長きにわたって支援しているのが、国内委員会 (ユニセフ協会) のネットワークである。

36の国にある国内委員会は、多額の募金を集め、子どもの権利の推進を積極的に呼びかけ、働きかけている。2009年に、ギリシャ国内委員会は、80のテレビ・ラジオ局の協力を得て、飢餓と栄養不良をなくすキャンペーンを開始し、120万ユーロを集めた。スイス委員会は、50周年を迎えたが、その間に7億7,800万スイス・フランをユニセフに拠出した。アイスランドでは、国が財政破綻寸前までいったにも関わらず、国内委員会が「グローバル・ペアレント」イニシアティブを個人の支援者に呼びかけ、募金者が20%増加した。

「子どもの権利に関する条約 (子どもの権利条約)」の採択20周年を記念して、ハンガリー国内委員会は、2,000人近い国会議員や市町村議員と話をし、子どもの権利への関心を高めた。スペイン国内委員会は、ユニセフの20の現地事務所、そしてスペインではもっとも影響力がある日曜版の雑誌『El País Semanal』とパートナーシップを組み、冊子全体を子どもの権利で特集した肖像写真集を発行した。

ユニセフの29人の国際親善大使は全員、芸術、スポーツ界を代表する有名人であり、子どもたちのために情熱的に語り、行動することで、政治的な意思や一般からの幅広い支援を獲得している。2009年に、英国の人気俳優オーランド・ブルームとソプラノ歌手マリア・グレギナがユニセフ親善大使に加わった。子どもの権利条約20周年を祝う会には、多くの親善大使が参加した。その中にはアミタブ・バッチャン、イシュマエル・ベア、レオン・ライ、ラン・ラン、リッキー・マーティン、ナナ・ムスクーリ、ユッサー・ンドウールらの姿もみられた。

日本の黒柳徹子親善大使には、ユニセフに25年間貢献したことで、記念の盾が授与された。アンジェリーク・キジョー、ダニー・グローバー、デビッド・ベッカム、ミア・ファロー、バネッサ・レッドグレイブ、チョン・ミョンフンは、子どもの保健や保護などの多様な問題のために、時間を割き、声を上げてくれた。ヨルダンのラニア王妃は、ユニセフの「子どものための代弁者」として、教育、特に女子教育の重要性に焦点を置いて、積極的に活動している。こうした親善大使やアドボケート (唱道者) たちの寛容な心は、子どものために強く、ひたむきに訴えかけていく必要性を示してくれている。

第5章： 危機下で子どもへの約束を果たす

ユニセフは人道危機の際に子どもたちを助けるために設立された機関である。時代とともに戦略そのものは変化しているが、危機にある子どもたちを救うという使命は揺るぎない。子どもの生存からジェンダーの平等に関するものまで、ユニセフのプログラム分野すべてに、人道的な行動と危機後の復興支援が組み込まれている。2009年、ユニセフは79カ国で人道復興支援にあたった。ユニセフはまた、H1N1インフルエンザの流行にも対処し、2009年度末までには、90のユニセフ現地事務所がインフルエンザ・ウィルスに対応できるようになっていた。

まもなく改定版の“Core Commitments for Children in Humanitarian Action（人道支援に際しての必須項目）”が発行されるが、これは長期化した人道危機、あるいは緊急事態のもとでのユニセフの準備、対応、早期復興支援を強化するものである。国際基準をもとに、国連内、国連外の人道支援パートナーとの調整を図ることも再確認している（訳注：クラスター・アプローチと言い、それぞれの役割が重複しない形で、より良い成果を目指す支援への取り組み方法）。ユニセフは、世界的には栄養、水と衛生の面でほかの組織を主導し、教育の面では、セーブ・ザ・チルドレン同盟と共に主導している。子どもの保護、ジェンダーに基づく暴力（国連人口基金と共に主導）、保健、ロジスティクス（支援物資の物流管理）、早期復興の面でもほかの組織と協働して活動している。ユニセフは、開発途上の多くの国々に存在すると共に、地球規模の人道支援物資提供ネットワークを持つこと、そして、緊急事態に対応できる能力を拡大することで、多様な人道支援ニーズに即座に対応できるようになっている。

緊急事態に対応するための資源を計画・動員するための重要なツールが、ユニセフが毎年発行する“Humanitarian Action Report（人道支援活



動報告）”である。2009年版では、11億5,000万米ドルが要請されたが、2009年度末までに集まったのは半分以下にとどまっている。報告書は、長引く—ということさらには認識されにくいということであるが—緊急事態下にある子どもと女性に特に焦点をあて、世界の注目を浴びた。ユニセフは、2009年の報告書に記載された36カ国すべてに支援を提供した。拠出の半分は、最大の人道支援が行われている5つの国—コンゴ民主共和国、イラク、ソマリア、スーダン、ジバンプエ—での支援活動に使用された。気候変動に起因すると思われる食料の高騰と食料不安のせいで、何百万もの人たちが生きのびるために人道支援に依存することとなった。国連組織内で運用する回転資金である緊急プログラム基金（Emergency Programme Fund）は、国連以外から入ってくる資金を待っている間に、ユニセフが、緊急事態下ですぐに行動に移ることを可能にする、柔軟で即応性の高い緊急基金であり続けた。

スリランカ：困難な移行期を生きる子どもたち

2009年初め、スリランカでは長期にわたる内戦が激化し、人々が命からがらに故郷を逃げ出した。人々はときに、銃撃に遭い、紛争地帯を出ることも許されなかった。紛争が終結した5月には、国内避難民の数はピークに達した。うち2万8,000人は5歳未満児の子どもたち、9万3,000人が学齢期の子どもたち、妊産婦と授乳期の母親は9,000人に上った。

混乱の中で、何千人もの子どもたちが親とはぐれ、その行方は未だにわかっていないことが多い。身体に障害を負ったり、殺されたりした子どもたちもいた。政府とユニセフが公式に「親とはぐれた子どもたち」と認めた1,314人の子どものうち、586人が年度末までに親との再会を果たした。以前武装勢力と関係があった子どもたち1,060人のうち、親と再会できたのは半数に満たない。再会できなかった子どもたちはリハビリテーション・センターに入れられ、ユニセフが教育、職業訓練、心理社会的支援を提供した。

紛争地帯へのアクセスが極端に制約されていた中で、ユニセフは、膨れ上がる避難民キャンプに支援の矛先を変えた。キャンプには28万人の国内避難民が住んでいた。国連が共同で行っていた人道支援の中で、水と衛生を提供することが主導的

な役割となっていたユニセフの活動により、安全な水と衛生へのアクセスが大幅に改善され、水を原因とする疾病が広がるのを防ぐことができた。ユニセフとそのパートナーは、水の品質を調査し、既存の水が危険と判断したときには、何百万リットルもの清潔な水を運び入れた。トイレやシャワー設備も早急に作られ、衛生キットも広く配布された。

栄養状態を綿密にモニターし、問題を検知した場合には、すぐに必要な行動を起こしたおかげで、5月から12月の間に、5歳未満児の栄養不良を55%低減することに成功した。ユニセフは、2万1,000人の子どもたちと2,700人の妊産婦に微量栄養素の補給剤を提供し、5歳未満児2万7,000人を対象に、はしかとポリオの予防接種キャンペーンを実施した。

教育への支援は優先され、ユニセフが提供した教材のおかげで、避難民の子ども8万人が学習を続けることができた。

2009年12月半ば現在、16万8,000人以上がキャンプを離れることができ、残りの人たちも故郷に帰る日を待ち望んでいる。

災害のあとの保護と治安維持

2009年には、再び多くの台風、洪水、大地震がアジア・アフリカ地域を襲った。被害を受けた人の数は、1,000万人近く、うち40%は子どもであった。ほかにも、エルサルバドルでは7万5,000人が洪水の被害を受け、ブルキナファソでは13万人（ほとんどが女性と子ども）が、地元の学校に避難した。

2カ月の間に、フィリピンは熱帯性低気圧と2つの台風に襲われ、70万人が避難した。ユニセフはコミュニティによる子どもの保護ネットワークの設置を手伝い、5万人の子どものために心理社会サービスを提供しようとボランティアを動員した。また、親や保護者とはぐれた子どもたちの家族を追跡調査

するために、政府とパートナーシップを組んだ。

9月には、2回の大地震がインドネシアを襲い、130万近い人たちの生活に影響を与えた。ユニセフは政府と緊密に連携し、14万1,000人の子どもにはしかの予防接種を実施した。はしかは、自然災害後に、特に5歳未満児がかかりやすい病気であるが、予防接種で簡単に防ぐことができるからである。5万世帯には、安全な飲み水が提供され、一番被害がひどかった5つの地域では、保健員やコミュニティのメンバーが集められ、子どもと乳児に対する安全な食事のさせかたについて広報した。津波が襲ったサモアの子どものたちに対しては、緊急のはしか・風疹の予防接種と共に、ビタミンAの投与を2万7,000人に対して行った。

緊急時において、子どもたちや子どもたちの面倒をみている人々の苦痛を取り除くための支援を実施する——ユニセフの使命

ブルキナファソでは、洪水が引き始めると同時に、ユニセフが、バック・トゥー・スクール（「学校に戻ろう」）プログラムの開始を支援した。ユニセフは、臨時の教室の提供や140校の学校の修復を行った。また、机や椅子を子ども3万人分提供。250人の教師には心理社会的支援の研修を実施した。エルサルバドルでは、ペットボトルに入った水、レクリエーション・キット、「箱に入った学校（教育キット）」と個人用の衛生キットを提供した。ユニセフは現在20の政府機関やNGO（非政府組織）と協働し、衛生関連のインフラの修復と再建を行っている。

紛争の害を最小限に留める

2009年に終わった紛争がいくつかある。例えば、スリランカでの紛争である（26ページの囲み記事を参照）。このほかに、くすぶり続けた紛争も、また新たな暴動に発展した紛争もある。例えば、2009年度初めに起きたガザでの紛争である（28ページの囲み記事を参照）。これらの危機は大変深刻なものであったが、ユニセフは、子どもの生存、教育、保護など、様々な事業分野で支援を実施した。

2009年初め、スーダン北部で、紛争に追い討ちをかけた飢饉と食料不安が起きると、50万人近い



紛争によって避難生活を余儀なくされた子どもたちに対し、学校で食事が提供された（スリランカ）。

子どもたちが深刻な栄養不良に直面した。このとき、16のNGO（うち6つが栄養に重点を置いた組織）が立ち入りを禁止された。ユニセフはこのとき、ほかの組織に代わり、2万7,000人の子どもたちのために、臨時の食料センターや外来の栄養センターの運営を続けた。5歳未満児640万人にポリオの予防接種を実施し、460万人の子どもたちをマラリアから守るために、殺虫剤処理を施した蚊帳を230万張（記録的な数）配布した。

イエメンでは、反政府活動により17万5,000人が故郷を逃れざるを得なかった。ユニセフは、アル・マズラク・キャンプに学校を設置し、2,000人の国内避難民の子どもたちのために安全な学習場所を確保した。2009年、学習意欲と脳の発達を促進する早期幼児開発キットが、6歳未満の子どもたちのために開発された（29ページの囲み記事を参照）。キットは、50人用である。中央アフリカでの緊急教育支援により、武装勢力間の衝突の影響を受けながらも、10万人の子どもたちが教育支援を受け、就学率は、危機が起きる前のレベルまで回復した。ジンバブエでは、政情不安により、公的なサービスが大きな損害を受けたが、ユニセフは、2008～2009年に起きたコレラの流行を抑え込む努力の一環として、パートナーと共に、衛生を推進し、衛生的な水を提供した。

ソマリアでユニセフは、コミュニティを主導し、各地386カ所に「子どもの保護委員会」を設置した。この組織は、暴力を止めるために活動し、知識を持った支援者たちのバックアップを受けて、暴力の犠牲になっている子どもたちを探し出し、子どもたちが医療、法的、心理社会サービスを受けられるように活動している。コンゴ民主共和国で、ユニセフは、避難民キャンプの11万5,000人の子どもたちを対象に「子どもに優しい空間」（子どもの面倒をみて、安全な空間で遊ばせる場所）を設置する手伝いをした。NGO（非政府組織）と国際赤十字委員会とのパートナーシップにより、ユニセフは、親とはぐれてしまった子どもたち2,000人以上に支援物資を提供し、家族との再会を支援した。アフガニスタンでは、地雷が残存する22の州で安全に遊べる空間を

設置し、1万4,000人に地雷回避教育を実施した。

正常な生活への移行

ユニセフの人道危機に対する対応は、復興と正常な開発を考えに入れている。ブルンジでは、2005年に紛争が沈静化した。難民と国内避難民の大量移動が続いた。紛争中、人道支援物資を提供し続けたユニセフは、現在、子どもたちを学校に戻す努力を通じて（2009年には、学校に行くことができないでいた2万5,500人以上の帰還民の子どもたちが、特別な補講クラスに参加した）次世代にとって

より良い、新しい基盤ができるよう支援している。就学率が最も低い3つの州で展開したキャンペーンのおかげで、1万3,000人の中途退学者が学校に戻り、就学該当年齢より上の年齢の子どもたち3万8,000人が1年生として就学した。

2008年に起きた中国四川省での大地震では、8万8,000人が死亡あるいは行方不明となった。中国政府は、復興のための資金を持っていたものの、将来的に起きるかもしれない自然災害が、今回ほど多くの犠牲者や被害者を出さないよう、ユニセフの専門知識を求めた。ユニセフは、四川省の子どもたちへの初期緊急支援を終えると、教育省と組み、地

パレスチナ自治区：子どもを助ける

2009年初めに起きた3週間にわたるガザでの衝突で、350人の子どもが命を失い、1,600人が負傷した。学校、保健施設、水と衛生に関連する主要インフラなど、ガザのインフラのほとんどが損害を受けた。

ユニセフはすぐに人道支援を提供できる態勢にあった。ユニセフ以外の国連組織を主導し、教育の回復、水と衛生の緊急確保、標準的な栄養の確保、子どもたちをさらなる害から守る活動を実施した。

衝突の勃発後、ユニセフは早期に救急キットや緊急医療キット、必須薬品、浄水剤をガザに運び入れるようにした。テントや「箱に入った学校(教育キット)」などの緊急教育資材も提供し、子どもたちが少しでも正常な生活を続けられるようにしたのである。ユニセフとそのパートナーは、学齢期にある20万人以上の子どもたちを支援した。

ユニセフは、活発なメディア報道やアドボカシー（政策提言）を通して、子どもたちがどれほどまでに影響を受けているかを、世界中に知らせた。ガザを訪れた人の中には、子どもの保護を訴えかけた、国連の「子どもと武力紛争に関する国連事務総長特別代表」であるラディカ・クマラスワミ氏、ユニセフのアン・M・ベネマン事務局長（当時）、ユニセフ親善大使であるミア・ファローや、マームード・カビリがいた。

ユニセフはまた、心理社会的サービスを拡大し、詳細なカウンセリング、制度化されたレクリエーション活動をガザの各地で実施した。研修の陰で、心理社会的サービスを提供する人たちは、子どもたちを確実に保護し、心の傷を癒す能力を強化することができた。子どもを対象にしたラジオ・プログラムと、20万部の冊子状のチラシで、残存する地雷や不発弾の危険性を知らしめた。

ユニセフが設置した水のタンク（水槽）のおかげで、135校、11万人の児童・生徒が衛生的な飲み水を手に入れることができるようになり、脱塩装置の設置により、高濃度の塩素や硝酸塩を除去できるようになった。急性の栄養不良を回避するため、ユニセフは53の保健クリニックを通して、母親と子どもに微量栄養素や栄養強化した食料を提供した。

教員が使う教師用の資材の品質と支給状況は、ユニセフが提供する数学・科学教材キットにより改善された。困難な状況にある若者を対象にしたプログラムでは、心の傷を癒すことを目的とした学習の支援、ストレスの解放、ライフ・スキルを中心とした教育の展開、民間の活動に参加する機会などを提供した。ユニセフと、ほかのパートナー機関との秩序立ったアドボカシー（政策提言）を通して、参加者の半分近くが女子となった。1年以上たった今も、この努力は続いている。

小さな子どもたちのスキルを育てる緊急キット

子どもの脳の発達にとって、早期幼児期はとても重要な時期である。紛争や自然災害などを経験し、感情面、身体面で混乱をきたした小さな子どもたちは、一生涯続く損傷を受けかねない。

このリスクを軽減するために、ユニセフは、6歳までの子どもを対象にした早期幼児開発キットを2009年に開発、発表した。このキットは、子どもたちが普段どおりの正常な生活を取り戻せるよう支援するものである。中身は、身体的、感情的、社会的、精神的発達を促進するよう作られており、ゲーム、色鉛筆、積み木、指人形など、37種類の品物が入っている。

ユニセフはキットの中に何を入れるか、慎重に検討し、実際に子どもに使ってもらい試してみた。子どもたちが、キットの中身を使い、遊び、お絵かき、物語り、数字遊びなどを通して、頭を使い、面倒をみる人たちや友達たちと絆を深めることができるかどうかをみたのである。

どのような文化圏でも使えるよう、キットに

は、ジェンダー面での偏見を助長するもの、男女別に作られたものは入っていない。また、子どもの面倒をみる人たちのための使用手引書が入っている。

早期幼児開発キットは7月に発表されたが、これは過去の「箱の中の学校」や「レクリエーション・キット」の成功の上にできている。これら3つのキットは、緊急事態以外にも、資材が整わない地域での格差に対処するためにも使われる。緊急事態下では、これらのキットには、子どもたちが必要な物が入っており、教育の早期回復が可能のように、あらかじめ箱詰めされている。

2009年、これらのキットは、ガザやスーダンのダルフルで起きている危機の影響を受けているチャドの一部地域などに配られた。ブルンジやザンビアでは、コレラの流行に対処するために配られ、サイクロンに襲われたフィジー、津波の被害に遭ったサモアでも配布された。ユニセフは、35カ国から、2,300件の要請を受けた。



震の多い地域に再び地震が起きたときに即刻更新できる、子どもの予防接種に関する最新のデータベースを構築した。2009年、中央政府はデータベースを全国的に広め始めた。ユニセフは、また、災害に強い学校建設に関する国家ガイドラインの作成と、学校の安全と訓練に関するガイドラインの作成にも寄与した。

アジアとアフリカ東海岸を襲った、インドネシア

のスマトラ島沖地震から5年。復興事業はほとんど完了、あるいは国家開発戦略の中に組み込まれた。モルディブでは、トイレからの排泄が飲み水に混ざらないよう、ユニセフが設置を支援したバキューム式のトイレシステムを、地元の当局者たち自身が管理している。ユニセフが津波被害の後に行った助言を元に、政府が作成した早期幼児教育開発プログラムには、2009年段階で、就学児童の99%が参加している。

第6章： 子どもの権利としてジェンダーの平等 を推進する

ジェンダーの平等は、開発のすべての分野で推進されなくてはならないため、ユニセフは事業分野のすべてで、ジェンダーに関連した活動を中核的に組み込んでいる。女子差別撤廃条約³ (CEDAW) という人権の枠組みに基づき、ユニセフは、政府や民間組織と共に、CEDAW実現への進捗状況を監視するCEDAW委員会への定期報告書作成に関わっている。委員会はこれに対し、提案を行い、国はこれに基づきフォローアップの中身を決め、ユニセフのカントリー・プログラムも、これを参考に決定される。2008年以来、ユニセフのすべてのカントリー・プログラムは、子どもの権利条約 (CRC) あるいはCEDAWのガイドラインに沿う形になっている。

2009年、国連総会は、ジェンダーの平等に関する国連システム内の活動をまとめ、拡大することで合意した。そのため、女性の人権を世界に働きかける顕著なアドボケート (唱道者) 役となる、使命、資源、人材が整った、ジェンダーを専門とする新組織を設置することとなった⁴。これに際し、ユニセフは、この組織が設置され次第、緊密に連携できるよう準備を整えた。

記録的な高さ：女子の通学率

ユニセフは、継続して、女子の通学の権利を働きかけていること (P.31 の囲み記事を参照) と、女子教育への投資を拡大していることで知られている。過去10年の間、世界的に、初等学校に就学していない女子の割合は低くなった。ほとんどの国で、初等教育就学率でのジェンダーの平等は、目標達成が可能な状態にある。2009年、国連女

子教育イニシアティブを通して、世界的な働きかけが続いた。このイニシアティブは、ユニセフが主導する世界的なパートナーシップであり、女子を学校に通わせるための努力を結集したものである。ユニセフは、教育へのアクセス面でのジェンダーによる格差、そのほかの格差に対処するため、学費廃止イニシアティブを支援した。

ジェンダーの平等は、ユニセフが支援する「子どもに優しい学校 (CFS)」アプローチになくはない要素である。カンボジアでは、特定の県で試験的に導入した後、2008年に政府がすべての学校をカバーする形で、これを国家政策として取り入れた。2009年に政策を展開するあたり、ユニセフは、ジェンダーの平等への進捗度などを含む、既存CFSのジェンダー平等への達成度を調査した。この調査は、国の計画として今後拡大される予定である。3年分のデータをもとにしたとき、CFSに通うカンボジアの女の子たちは、教育を修了し、そして主に女性教員が運営する女子カウンセリング・ネットワークの支援を受けている学生委員会に参加する傾向にあることが分かった。ユニセフは、CFSを拡大できるよう、国の中の能力育成—特に教員の能力育成—に力を



ユニセフの支援のおかげで、パキスタン紛争で避難民となった女の子でも、ハビバのように、避難民キャンプの中の小学校に通うことができるようになった。

3 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が正式名。

4 参考：<http://www.unwomen.org/>

パキスタン：教育に関する変化

ハビバは、クラスのほかの女の子よりも歳が上に見える。彼女自身、自分の歳を把握していないが、だいたい12歳くらいだと思っている。それというのも、パキスタンでは、女の子の多くが出生登録されていないからである。スワット・バレーでの衝突によって、ヤル・フセイン・キャンプに避難してくるまで、彼女の役割は弟妹5人の面倒をみることであった。

ハビバの家族は保守的な家庭の出身。男性の付き添いなしには外を出歩けない。(父親は海外ドバイで出稼ぎをしており家にいない。) たとえ、家の回りで爆撃が起きても、彼女は弟妹たちを安全な場所に連れていくことはできないのである。ハビバと弟妹たちは、2週間の間、爆撃のもと、家の中で身を寄せ合って過ごした。父親が海外から戻ってきて初めて、ハビバたちは避難できたのである。

キャンプで、ハビバは新しい世界を探検し始めた。ユニセフが支援する小学校に通い始めたのである。ユニセフはヤル・フセイン・キャンプにいるハビバのような女の子たちに教育を提供しようと努力した。研修を受けた人たちを動員して、子どもたちを学校にやるよう、一軒一軒まわって親を説得してもらったのである。学校生活は、紛争によって生活が混乱した小さな子どもたちに、正常な生活に戻るきっかけを作ってくれる。スワット・バレーが位置するパキスタンの北西辺境州では、初等教育就学年齢に該当する子どもたちの半分以下しか学校に通っていない。女の子の場合は38%である。15歳以上の女性と女子の識字率は

27%にとどまっている。

2009年末までに、北西辺境州と連邦直轄部族地域での紛争の影響を受けた、300万人以上の人々が、避難民キャンプやホスト・コミュニティ(避難民たちを住まわせてくれる村や町)に移動した。ユニセフは女の子たちに、学校に通い続けるよう助言している。これは女子教育を促進するという広い目的の一部でもある。北西辺境州の紛争が起きていない地域で、ユニセフは、小学校、中学校に460人の女性教員と学校運営者を配置する支援をした。これは女性が運営する学校に娘たちを送り込みたいという親たちの気持ちを汲んでのことであった。その結果、1年生から8年生までの3万人以上の女子が、途中退学することなく教育を続けた。シンド州では、376の女子校が開されたが、女性教員は500人、女子の児童数は12万5,000人に上る。

ユニセフは、国内では政策立案者と協働し、ジェンダーの平等が教育関連の計画に組み入れられるように努力している。就学前教育に関する新国家基準と、学校での水と衛生施設に関する新国家基準は、女子にも恩恵をもたらすものとなっている。ユニセフは、「教育政策でのジェンダー支援」プロジェクトの主要なメンバーとして活動し、一貫してジェンダーにスポットライトが当たるよう配慮している。情報面での格差を探る調査を通して、また、教育制度の中で、ジェンダー部門に特化した部門からの助力を得て、女子の学習促進に尽力している。

入れている。

女性教員は、女子にとって特に魅力的なロール・モデルとなり得る。2009年、ナイジェリアでは、ユニセフ、州政府、教育を専門とする北部4州の大学によるパートナーシップで、若い女性800人を対象とした、教員になるための研修を実施した。教員候補の女性に助成金を支給し、辺境の農村部で教員になり、女子教育を促進してもらおうというのが州政府の狙いである。大学の次の学期からは、候補者を1,075人に増やす予定である。アフリカ女性教育者フォーラムのエチオピア支部と協働して、ユニセフは教員への教育として、ジェンダーの平等についての研修を必須とする計画を作成した。

生存に関係する問題

女性の健康は、直接、子どもの健康に関係してくる(P.33の囲み記事を参照)。2009年、アルゼンチンは、デング熱と合わせ、H1N1インフルエンザ・ウィルスの脅威にもさらされた。国は、保健制度の予防・抑制手段を通して人々に情報を流し、関心を高めることに失敗したのである。5歳未満児と妊産婦が最も影響を受けたため、ユニセフは保健省と大学関係者、科学協会と共同で、政府の政策立案者やメディアに対して、科学的根拠を示した情報を提供した。この後、妊産婦へのH1N1リスクの呼びかけを含む、適切な情報を流した。

女性と女子の平等な権利を推進し、コミュニティ開発への全面的な参加を支援する——ユニセフの使命



HIV/エイズの影響を受けている国々では、子どもの成長の面で、今まで勝ち取ってきた前進が後退の脅威にさらされている。その原因の一部は、妊産婦からお腹の赤ん坊へのウィルスの感染である。HIVに感染して生まれた子どもの約半数は、2歳になる前に命を落とす。ジンバブエでは、ユニセフが主催した「マイル・プラス・チャンピオンズ（男性も一緒に）」というキャンペーンが4カ所で行われ、HIVの母子感染を予防する方法を、4万9,000人に伝えた。妊娠中のパートナーを支えるよう男性を促したことで、750人の男性が新生児ケア講習会に出席し、800組のカップルが任意のカウンセリングやHIV検査を受けた。

HIV検査、カウンセリング、モニタリングを組み合わせるサービスは、女性が自らの意思で、自らの健康と子どもの健康について選択することを可能にする。2009年に、ユニセフは、中国の女性団体と組み、包括的なサービス事業を提供した。これに参加した女性のうち、HIV母子感染防止のために早期から抗レトロウイルス薬を使った女性は60%に及んだ（以前は30%であった）。薬剤を使っている治療を行っている人も、60%から95%に増加した。

子どもの権利について敏感になるよう、女子と男子に教えることにより、子どもたちが成長するにつれ、ジェンダーによる障壁を取り除くような、新しい思考方法ができるようになる（P.34の囲み記事

を参照）。2009年に、ユニセフは、ナショナル・オリンピック委員会とベナン・フットボール（＝サッカー）連盟と組み、子どもの権利カップを競うフットボール（＝サッカー）大会を開催した。この国ではスポーツは通常男性がするものであるが、この大会には女子も参加した。ハーフタイムと試合開始前後には、600人の子ども（200人の女子を含む）が、フランス語とフォン語の両方で、子どもの権利条約について学んだ。

あらゆる形態の暴力をやめさせる

ユニセフが取り組むジェンダーの問題の中で主要なものは、女性と女子に対するあらゆる形態の暴力と、これらの権利侵害を引き起こす偏見に満ちた慣習との闘いである。ユニセフは国連事務総長による「女性への暴力をやめさせるために結束しよう」キャンペーンに寄与した。このときは、結果枠組みの作成も支援した。ユニセフはまた、国連の「女性に対する暴力をやめさせるトラスト・ファンド」のパートナーであり、国連「紛争下の性的暴力をやめさせる活動」の積極的なメンバーでもある。これは、紛争下での女性と女子に対する暴力を根絶させるために協働する12の国連機関の連合である。国連安保理事会決議第1882号と第1888号が、この目的を強化するために2009年に採択された。国連平和維持活動も性的暴力を防止するのに役立っている。

最近では、国の法体系の中で、ジェンダーによる暴力を防止することも多くなってきた。グアテマラで、ユニセフとそのパートナーは、性的暴力に関する法律のアドボカシー（政策提言）を行い、2009年に採択された法律に対して技術的な支援を行った。執行を確実にするために、ユニセフは現在、判事、検察、警察官に対する研修を行い、一般の人々が自分たちの権利を認識できるよう情報の提供にあたっている。

暴力から逃れることができた女性と子どもに対する支援を提供していない多くの国々で、ユニセフは、国内のパートナーと共に、保護と防止のためのメカ

南部スーダン：バイク型救急車で妊産婦死亡と闘う

世界では、妊産婦ケアや基礎保健ケアのサービスを受けにくい地域が多くある。スーダン南部では、車そのものの台数が少なく、道路網も、長く続いた内戦のために破損したままの状態である。自宅出産がほとんどであるため、出産時に合併症が起きた場合には、妊産婦を早急に保健センターに運べるかどうかで、生死の分け目につながることもある。スーダン全体の妊産婦死亡率、つまり女性が一生涯を通じて妊娠・出産により死亡する危険性（リスク）は、53分の1となっている。この数値は、中東と北アフリカ地域の平均の3倍近い高さである。スーダン国内のそのほかの推計値も、このリスクが1番高いのは南部スーダンの女性であることを示している。

2009年3月、ユニセフと南部スーダン自治政府とのパートナーシップにより、東エクアトリア州に、5台のバイク型救急車が導入され、妊産婦たちの生命が救われるようになった。独特のデザインのバイク型救急車。妊産婦はサイドカーに、背を預け、足を伸ばした形で乗ることができる。保健員や付き添いの人が同乗できるスペースもある。研修を受けた運転士が、妊産婦を農村部のコミュニティから、緊急産科ケアの設備を持つ、一番近い保健施設まで運ぶのである。運転士は、母子の退院の際もコミュニティまで送り届ける。このバイク型救急車の利点は、地元の機械工が修理できるという点である。おかげで保守点検費用が安く済む。

南部スーダンの女性たちにどのような恩恵があるのか、それは明らかだ。2009年にバイク型救急車のサービスを利用した170人の妊産婦には、死亡者がひとりもいなかったのである。この事業を成功に導いたのは、コミュニティの支援である。サービスを受けるための電話番号を木々に貼り、ラジオで放送し、教会でも通知した。バイク型救急車が妊産婦の家に近づけない場合は、バイク型救急車が入れる場所まで村人たちが妊産婦を運んだ。このバイク型救急車は、医療サービスが必要な子どもやおとなを送り届けるためにも使われている。

南部スーダンのバイク型救急車は、2005年に、マラウイのドーワ県で開始された母性保護プログラムにヒントを得たものである。マラウイではその後、ユニセフの支援によりサービスの規模が拡大された。10台のバイク型救急車を使って、妊産婦たちを、農村部から、無料の緊急産科ケアを受けられるドーワ県病院まで運ぶシステムである。2008年、ユニセフが同様のサービスを南部スーダンで導入してはどうかと政府に提案したところ、政府はすぐに合意した。

このプログラムに着目した多くのドナーの支援を受けて、政府は南部スーダン10州全体で、サービスとプログラムを拡大し、より多くの母親たちが、自分の子どもの成長を見守ることができるよう計画している。

ニズム設置に尽力している。パプアニューギニアでは、2009年末までに5つの家族支援センターが運営を開始した。ここでは医療、心理社会的、法的サービスを推定1万3,000人の女性と子どもに提供している。ユニセフは、州レベルの17の病院と6つの地区保健センターと共に、2012年までにはパプアニューギニアの20の州すべてにセンターが置けるよう、より多くのセンターの設置に向けて努力している。

女性性器切除（FGM）は、若い女の子に劇的で永久的な害を与える、ジェンダーに基づいた暴力である。この慣習をやめさせるため、ユニセフと国連人口基金（UNFPA）の共同イニシアティブが、現在、17のアフリカの国で実施されている。ブルキナファ

ソ、ガンビア、ソマリア、ウガンダは、2009年にイニシアティブに参加した。ユニセフの支援を得て、ウガンダの国会議員、地方行政の関係者、市民社会が、セネガルでの研修に参加し、効果がすでに明らかになっている戦略をどのように取り入れたらよいかを学んだ。ソマリアでは、プントランドとソマリランドでの3年間にわたるユニセフのアドボカシー（政策提言）のおかげで、28の地域コミュニティが、いっせいに女性性器切除をやめる宣言を行った。この有害な慣習を受けた15歳から49歳までのソマリアの女性は、推定98%にも上る。

ジェンダーの平等への進捗は、社会的な基準や行動様式を変えられるかどうかにかかっている。2009年、「虐待、今すぐやめて」というキャンペー

ンは、ザンビアの400万人近い人たちにメッセージを伝えた。ジェンダーによる暴力が特に深刻で、性的目的の男子・女子双方の人身売買が多く、強制的な労働が増加している5つの地区が対象となった。影響力を持つ地元の指導者、ザンビア大統領、NGO（非政府組織）、ユニセフが力を合わせ、人々の啓発にあたった。大統領は、ザンビア社会を苦しめているものとして、一番目に上げられるのがHIV/エイズ、二番目が性とジェンダーに基づいた暴力だと言及し、暴力を振るった人たちを「絶対許してはいけない（＝ゼロ・トレランス）」と呼びかけた。



ウクライナのジトームイル地区で、生まれたばかりの双子の子どもたちを胸に抱くお父さん。

ウクライナ：男性と父親の義務

ジェンダーの平等には、男性、女性、女子と男子、みんなが心に留めておかなければならないことがある。そのひとつが、父親も子どもの養育に積極的に参加しなければならない、ということである。社会の諸々の事情から、男性は積極的な父親になる方法を知らなかったり、その役割を担うことに二の足を踏んだりすることが多い。そこで、ユニセフはウクライナで全く新しい方策を広げる手助けをした。「お父さん学級」である。

「お父さん学級」は、2004年、ビニツア州で始まった。12歳の女の子の父親、エンジニアであるボロジミル・マルツェニウクさんが始めて、スウェーデン政府とユニセフが支援したものである。ボロジミルさんは、「自分はいたってふつうの人間ですよ」と言う。暴力に反対し、社会に変革を起こさなければいけないと感じていた。最初のインスピレーションは、スウェーデンにある、似たような施設からであった。

「最初は、くだらないアイデアだと言われました」とボロジミルさん。スウェーデン人は、ほかの人たちとはまったく違う生き方をするからだと言う。「でも、私の経験からすれば、男なんて、世界中どこでも同じです。」

ボロジミルさんは、まず6つのレッスンを開講した。科目は、父親としての責任に関連する、医学、財政、法的問題や、家庭内の争いを非暴力的な方法で解決する方法、料理や掃除といったより軽いがやはり重要な話題などである。ジェンダーについての討議は男性の考え方を変えた。この言葉は決して「禁句」ではなく、男性にとっても、女性にとっても、新しい機会を開拓するためのチャン

スであると（「親になる」という喜びを与えてくれるチャンスもその中に含まれる）。

ボロジミルさんが開発したイニシアティブをモデルにして、カザフスタン、キルギス、リトアニアにも父親学級が作られた。2009年、ユニセフはこれをウクライナの、チェルノブイリ原子力発電所事故の影響を受けた地域にまで拡大した。長きにわたって排除されてきた地域は、経済的にも選択できる幅が狭く、困難な状態が相変わらず続いている。

年度初めには、最初の父親学級がジトームイル地区で運営され始めた。各々のセンターでは、男性が男性に教える形で、どのようにすれば家庭内のもめごとを非暴力的に解決し、愛情溢れた、技術と責任をもった父親になれるかを教えている。父親たちは、ベビー・フードの準備の仕方を学び、子どもたちの出生登録を行う。ユニセフの調査結果で、この地域の男性たちは妊娠についての知識がほとんどないと分かっていたために、センターでは、妊娠前と後で女性の体がどう変化するかを教え、子どもの出産に際してどのように介助すればいいかについても教えている。

今日、ネットワークはウクライナの10の州をカバーし、これらの問題に積極的に関わるユニセフは、父親学級にまで変化をもたらしている。ジトームイル地区の母子センターでは、女性が帝王切開を受け、子どもをすぐに抱くことができない場合は、訓練により、乳児は父親の胸に預けられる。これは子どもの身体的、精神的な健康にとっても良い。

第7章： アカウンタビリティと成果を明らかに するためにビジネス・システムを変革

今日、ユニセフは、急速に変化する環境という課題に直面している。世界経済を見れば、不安定な状態が続いている。気候変動の影響と、若年層の人口増加の傾向は、強まることはあっても弱まることはない。ユニセフは先を見越して対応している。ビジネスの仕方をシステムチックに変えているのである。

世界を相手に、それも様々な環境をもつ国々で仕事をするのは困難なことであるが、ユニセフの使命達成にとっては避けては通れない事柄である。組織は、仕事を遂行するために一それが、パートナーとコミュニケーションを図るため、支援物資を提供するため、資金や募金を集めるため、スタッフを採用するためであろうと一可能な限り最強のシステムをもって臨まなければならない。それはふたつの重大な理由による。ひとつは、ユニセフの子どもに対する使命である。その使命は、効率的な管理があってこそ達成されるからである。ふたつ目は、ユニセフを任意拠出で支援してくださる、政府、企業、財団・基金、個人に対して、アカウンタビリティ（説明責任）をもつ必要があるからである。



仕事をより良く行う

2009年、ユニセフは複数年かけて行う内部の事業改善を拡大することで、多様な資源をフルに活用し、子どものためにより良い成果が得られるよう努力した。このために、ユニセフのプログラムの設計をより綿密に行い、成果が出るようにすると共に、成果を測定できるようにした。また、リスクを上手に回避・

管理しながらも、最高基準のアカウンタビリティ（説明責任）を維持し、内部的には効率の最大化を図り、効果的なパートナーシップを通して、仕事の無駄を省いた。

2009年に見られた主な進展は、ユニセフの資源計画システムの2010-2011年分の計画が最終決定されたことである。VISION（ビジョン）と呼ばれるこのシステムは、主要な財政成果やプログラム成果を、最新情報の形で、世界的にモニターできるようにしたものである。これにより、ユニセフの世界各地に広がる事務所のネットワークを使い、取引価格を削減し、台頭してくるチャ



ンスやリスクを戦略的に管理できるようになる。

VISIONシステムは、やがて国連全体で導入されるはずのIPSAS（国際公会計基準）に則りデザインされている。国連内での一貫性を保つ動きとしては、2009年に、2010–2011財政の準備を実施する段階で、国連開発計画（UNDP）と国連人口基金（UNFPA）が採用した共通の指数が初めて使われた。送金の統一承認手続き（国連の機関で使用されているプログラム支援のメカニズム）は、現地事務所に委譲され、より柔軟性ができ、対応も早くなった。

ユニセフのビジネス・システムの中で見直しが見直しがなされ、改善されたこのほかのものの中には、契約書の工程の見直しがある。適切なリスク管理に重点が置かれたのである。ユニセフでの仕事を求める、内部の人向け、外部の人向けの電子採用システムが、昨年末より稼働しているが、2010年には、オンライン・パフォーマンス評価システムが導入され、これを補完する形になる。どちらのシステムも、最適な人材の採用をスピードアップすると共に、採用された人物が、適材適所に配置されることが期待されている。情報システム技術は、需要の増加に見合うよう拡大されており、技術的な革新が子どもに恩恵を提供し続けている。（37ページの囲み記事を参照。）

ユニセフは、プログラム政策と手順マニュアルを2009年に改訂した。これは、カントリー・プログラム作成にあたって、最初に参照する事項である。国連全体のコラボレーション（協働作業）を推進し、国家計画プロセスを支援するものである。複数年にわたるカントリー・プログラムの作業計画も、こうすることで、国家の計画、財政、報告サイクルと合致させることができ、国内パートナーの努力を、ユニセフの力添えで補完できるようになるはずである。2010年には26の国がこの方式を試験導入し、2011年には世界的な展開が予定されている。

ジェンダーの平等に対するユニセフの支援を評価した、2008年度包括的評価に対応して、2009年には、ジェンダー評価を68の現地事務所で実施した。これは2008年の36カ所から増加している。ユニセフは、ジェンダーの平等に関する専門家を集め、各地のカントリー事務所が、プログラムの重要なゴールとしてジェンダーの平等を掲げられるようにした。また、この分野のプログラムの資金の需要増加に対処するために、上級のジェンダー・アドバイザー



も採用された。

最高のアカウントビリティ基準を維持する

ユニセフでは、子どものために成果を挙げることを目的として、組織の決定事項を厳密に評価し、これが公正であると説明する、あるいは改善するためのエビデンス（根拠・証拠）を示すことのできるシステムを採用している。すなわち、アカウントビリティ（説明責任）の徹底である。このため、評価と監査システムの強化を、2009年の間も継続的に行った。

ユニセフの中央評価事務所は、プログラムの効率に関する6つの重要テーマについて、独自の評価を何回も行った。そのほかの形のモニタリングと評価は、現地事務所のプログラムや地域事務所の支援プログラムに組み込まれている。評価に関する戦略的な立案を改善するため、また、助言や推奨事項があればつねに考慮に入れられるよう、新しい評価政策が実行に移された。この政策の特徴は、マネジメント面がどのように対処したかを文書化するトラッキング・システムを有することである。また、アカウントビリティ（説明責任）と透明性を強化するため、フォローアップも行われている。

ユニセフの内部監査事務所は、「内部監査の専門職の実施の国際基準」と「国連統一ガイドライン」に則り、仕事を行っている。2009年に、内部監査事務所は、現地事務所の監査に使う新しいフォーマットを導入した。これは国際的なコントロールのもとでコンプライアンスを図るという従来の方法を一步先に行った形である。管理面とマネジメントのリスクが強調され、監査結果を戦略的な管理にす

タイムリーなデータは、子どもの生存に大きな差を生む

何人くらいの子もたちがワクチンを必要としているのか？ どの栄養補助食品の在庫が少なくなっているのか？ コミュニケーション手段がほとんどないところ、あるいはまったくないところでは一危機的な事柄が起きている地域や農村部の貧困地域ではありがちなことなのだが—こうした情報は紙に手書きされている。その後、郵便や個人によって、意思決定がされる場所まで運ばれる。それにかかる時間は何日、何週間、あるいは何カ月という場合もある。

2009年に、ユニセフは負荷の大きいこの作業をボタン操作ひとつでできるようにした。ユニセフが設計した、RapidSMSという革新的でオープンソースのコミュニケーション機器である。テキストの送受信を行う機器で、アフリカで急激に増えつつある携帯電話（2008年までに3億5,000万台の契約数で、アメリカとカナダを合わせた契約台数より多い）を応用したシステムである。

ユニセフが初めてRapidSMSを使用したのは2008年、エチオピアでのことである。干ばつによって引き起こされた飢餓に対処する現場のモニターたちが、最も支援を必要としている人たちに、支援物資を早急に、正確に送り届けるために使ったのである。彼らの報告は、RapidSMSを通じ国内のユニセフ事務所、地域事務所、本部、調達部門に、即時に、同時に届き、危機を回避するために働く人々のコーディネーション（調整）の向上につながった。テキストでの送付は、紙よりも効率的であることが分かり、貴重で正確なデータが瞬時のうちに送り届けられた。

この経験から、2009年には2回目のRapidSMSイニシアティブがマラウイで立ち上がった。

ユニセフは政府とコロンビア大学と協働して、3つの成長観察クリニックから中央のデータベースに栄養データを送ることができるよう、プラットフォームを構築した。これにより、ユニセフは個人の子どものための分析と報告を作成し、子どもたちの栄養状態と必要な治療についてのフィードバックを瞬時に送ることができるようになった。最初は3つのクリニックで試験的に導入されたが、今では、国内140カ所での導入に向けた支援が進行中である。

ユニセフは、途上国の中でも貧しい国々でよく見られる技術的な制約をどうにかしようと、RapidSMSシステムを開発した。データベースのコンポーネントは、標準的なコンピューターで動作し、ソフトウェアのコードはオープンソース。これは、自分たちのニーズに合わせてツールを作り上げられるようにしたためである。システムは、量的・質的データ双方を使うために使われ、あらゆるタイプの情報や情報源に対応できるようになっている。

2009年を通して、ほかの6つの国で、RapidSMSの独自のバージョンが使われ始めた。ユニセフは、ルワンダのコミュニティ保健員が、妊産婦のケアをするためにこのシステムを使うのを支援した。ナイジェリアでの新しいプラットフォームは、マラリアを防ぐための殺虫剤処理された蚊帳の配布や、ポリオの予防接種に使われる品物の配布をモニターしたりするのに使われている。ソマリアで使われているものは、子どもの生存をモニターするものとなっている。新しい技術によって、子どものための強力なツールがまた生まれたことになる。

ぐに生かすことができるようになっている。新しいフォーマットの導入により、国連のメンバー国に監査結果を知らせるのが容易になっているが、これは、2009年に、米国政府の要求にこたえて始まった方法である。

子どものために資源を確保し続ける

2009年は、財政、経済危機により、公的予算、私的予算が切り詰められたために、任意の拠出増加を維持するには難しい年となった。ユニセフ

の2009年の総収入は32億5,600万米ドルとなり、2008年に比べて4%減少したが、102の政府から拠出を得ることができた。世界的な経済の落ち込みにも関わらず、各国政府はユニセフへの支援を継続したが、これは、子どものために使命を果たそうとするユニセフの永続的な価値が認められ、またこれを実現するための能力がユニセフには十分にあることが認められたことによる。他方、資源を有効に動員しようというユニセフの強力な戦略が功を奏し、拠出の減少を小幅に抑えることができた。

ユニセフの資源は、大まかに二つの予算に分けら

れている。一つ目のカテゴリーは「通常予算」と呼ばれ、使途に関する制限がなく、主にユニセフが実施するプログラム支援に用いられ、同時に、支援プログラムを支える事業管理費にも用いられる。これらの資源は、開発途上国でのプログラムを支え、子どもと女性の生活改善を目指すユニセフの使命達成を可能としている。通常予算は、「援助効果向上に関するパリ宣言」の条項—特にプログラムが実施されている当該国の優先事項と国際援助取引の簡略化を目指す条項—に最も近いものとなっている。

ユニセフの資源の二つ目のカテゴリーは、「その他の予算」と呼ばれ、通常予算を補完するものである。「その他の予算」は、指定のプログラム、もしくはより一般的なテーマのプログラムに使われ、その使途についてはさまざまな制限が課されている。「その他の予算」には、小区分として、緊急事態用に「緊急拠出」があるが、これが大きな割合を占めている。

世界規模の景気後退は、開発援助全般に影響を及ぼしている。2009年のユニセフの「通常予算」への拠出は2008年に比べ2%減少し、10億6,600万米ドルとなった。「その他の予算」は全体的に5%減少し、21億9,000万米ドルとなった。「通常予算」は、2009年度の総収入の33%を占め、2008年の32%から若干ながら増加した。

一般拠出用の「その他の予算」（緊急事業ではないもの、戦略的優先事項を定めて拠出されるもの）は、2008年に比べて3%近く減少し、15億2,700万米ドルとなった。緊急用の「その他の予算」は2008年に比べて10%減少し、6億6,300万米ドルとなった。これは比較的的自然災害が少なく、被害の程度も大きくなかったためである。緊急支援要請を出すことができなかつた多くの国々では、急を要する緊急支援事業や財源が不足する事業を賄うために、国連の中央緊急対応基金（Central Emergency Response Fund）からの拠出が用いられた。ユニセフの2009年の「その他の予算」のうち、最大の拠出元になったのが、この基金であり、その拠出額は9,400万米ドルに達した。

「特定分野向けの拠出」は「その他の予算」の中でも使途の定まった、比較的制限の少ない拠出であり、

5 子どもの生存と発達・基礎教育とジェンダーの平等・子どもの保護・HIV/エイズと子ども・子どものための政策、アドボカシー、パートナーシップ



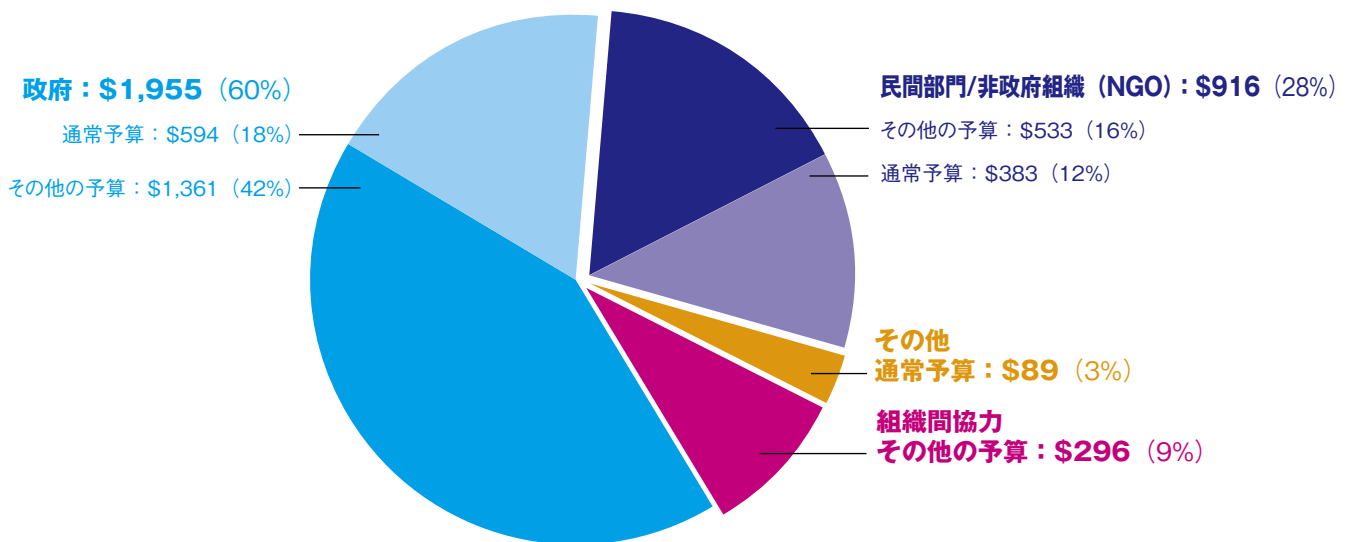
中期計画の5つの重点分野⁵に用いられるものである。これらは、2008年に比べ13%増加し、2億3,000万米ドルに達した。ユニセフは、使途を指定した「その他の予算」の中では、なるべく「特定分野向けの拠出」への協力をドナーの方々をお願いしている。「特定分野向けの拠出」は、長期的な計画と継続を可能にしながら、中期計画の目標達成を直接的に支援し、なおかつユニセフとドナー、双方にとって取引のコスト削減につながるものとなるからである。2009年、子どもの保護への拠出が増えたことは、子どもの問題に焦点をあてるのが効果的であることを示している。子どもの保護への拠出は、2008年に比べて42%伸び、5,100万米ドルとなった。

2009年、ユニセフの総支出は、2008年から6%増加し、32億9,800万米ドルとなった。プログラム支援費のための支出は、2008年に比べ5%増加し、29億4,300万米ドルとなった。ユニセフ支援の多くは、従来どおり、「子どもの生存と発達」分野と、世界の貧しい人々が多く住むサハラ以南のアフリカとアジアに集中した。資源は2010年を通して厳しいままにとどまると予想される。世界の経済危機により、子どもたちが、食料、保健ケア、そのほかの基礎的な権利にアクセスするのが難しい状態が続くと考えられるが、ユニセフは子どもの利益を支援の中心、そして財政の中心に据えるつもりである。

ユニセフの財政は、従来からのドナーの拠出により支えられている：具体的には、政府、政府間ドナー、国内委員会（ユニセフ協会）、NGO（非政府組織）、基金、民間セクター、個人、組織間協力である。

ユニセフ収入の内訳、2009年

(単位：百万米ドル)



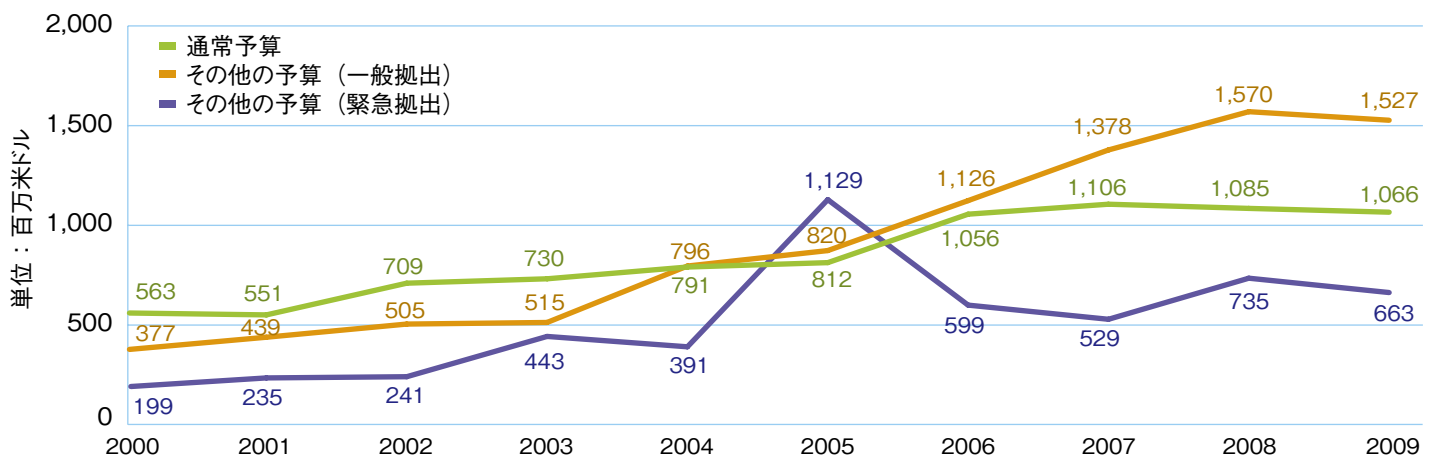
RR：通常予算
OR：その他の予算

総額 \$32億5,600万米ドル

注) ユニセフの通常予算に拠出した政府の国民に代わってユニセフが支払った所得税に相当する財政支援振り替えも含まれる。(その額は、支出の表に記載されている)

原典：DFAM / Finance Section (Financial Statement I)

ユニセフへの拠出額、2000-2009年



通常予算—用途に関する制限がなく、ユニセフが実施する様々な支援プログラムに用いられる。幅広い用途が可能な通常予算は、ユニセフの開発途上国での支援活動を支えている。

その他の予算—特定のプロジェクトを指定した支援プログラムに使われ、その用途については様々な制限が課されている。その他の予算は、さらに「一般拠出」と、自然災害などの緊急事態に対応する「緊急拠出」に分けられる。

特定分野向けの拠出、2007-2009年

(単位：百万米ドル)

	2007	2008	2009
子どもの生存と発達	13.1	18.8	22.1
基礎教育とジェンダーの平等	120.7	121.6	128.5
子どもの保護	38.8	36.0	51.2
HIV/エイズと子ども	19.0	10.4	14.8
子どもの権利のための政策、アドボカシー、パートナーシップ	17.7	16.1	13.4
人道支援	84.4	140.1	64.9

ユニセフ予算への拠出 上位20政府と政府間協力、2009年

(単位：1,000米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計
		一般拠出	緊急拠出	
米国	130,000	96,072	73,395	299,467
ノルウェー	69,930	115,085	14,070	199,085
オランダ	46,419	119,501	24,916	190,836
英国	34,370	100,934	46,723	182,027
スウェーデン	72,393	69,257	29,398	171,048
日本	15,443	91,842	57,166	164,450
欧州委員会	-	72,229	72,187	144,416
カナダ	16,158	87,872	24,270	128,299
スペイン	31,065	65,782	16,555	113,401
オーストラリア	16,582	37,208	16,243	70,033
デンマーク	30,911	13,182	18,408	62,501
ベルギー	27,661	2,208	9,695	39,564
フィンランド	21,871	1,537	7,118	30,527
イタリア	3,953	11,720	11,670	27,343
スイス	17,825	3,717	1,650	23,192
ドイツ	9,146	7,825	985	17,956
アイルランド	10,763	4,906	647	16,316
フランス	12,788	239	1,336	14,363
ルクセンブルク	3,478	5,831	793	10,102
韓国	3,000	-	5,985	8,985

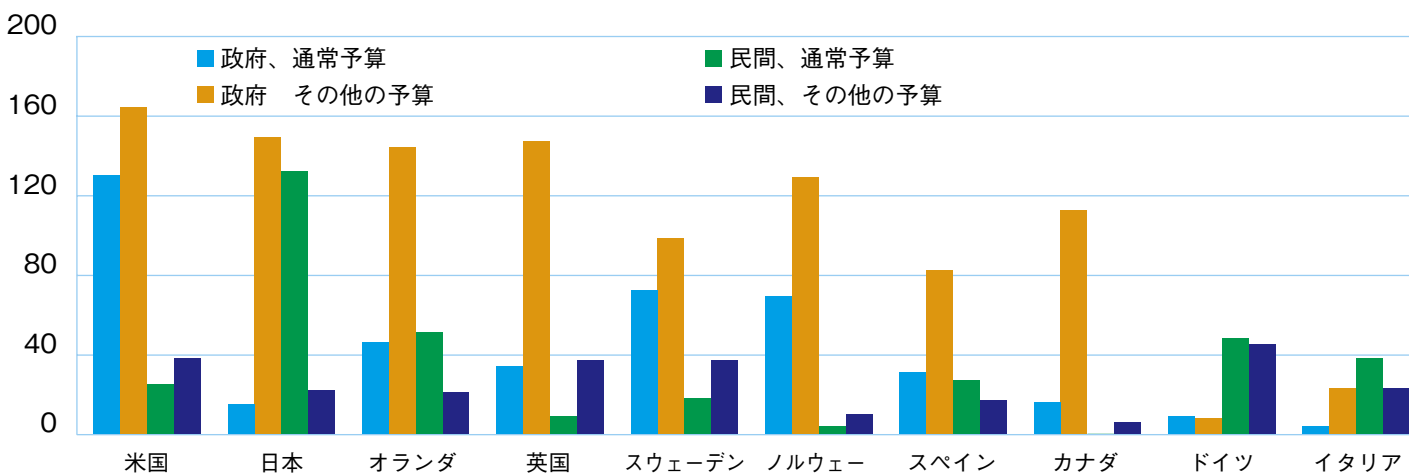
ユニセフ予算への拠出 上位20国内委員会（ユニセフ協会）、2009年

(単位：1,000米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計
		一般拠出	緊急拠出	
日本	132,894	10,521	11,685	155,100
ドイツ	48,261	19,505	25,811	93,577
オランダ	51,998	16,148	5,428	73,574
米国	24,999	32,095	6,633	63,727
イタリア	38,033	19,462	3,937	61,432
スウェーデン	18,420	34,194	3,116	55,731
フランス	34,532	15,263	4,822	54,616
英国	8,877	32,170	5,621	46,668
スペイン	27,123	14,366	3,475	44,964
韓国	18,377	4,838	600	23,815
デンマーク	15,549	6,035	319	21,903
スイス	6,046	12,997	406	19,449
ベルギー	7,226	8,319	949	16,494
フィンランド	10,361	4,105	865	15,332
ノルウェー	3,896	10,837	34	14,768
香港（中国特別行政区）	6,516	3,587	3,386	13,489
ギリシャ	5,911	1,879	-	7,790
ポルトガル	4,683	3,008	-	7,690
オーストラリア	2,475	4,930	172	7,577
カナダ	507	4,087	1,967	6,560

ユニセフ予算への拠出 上位10カ国 ドナー別、拠出別*、2009年

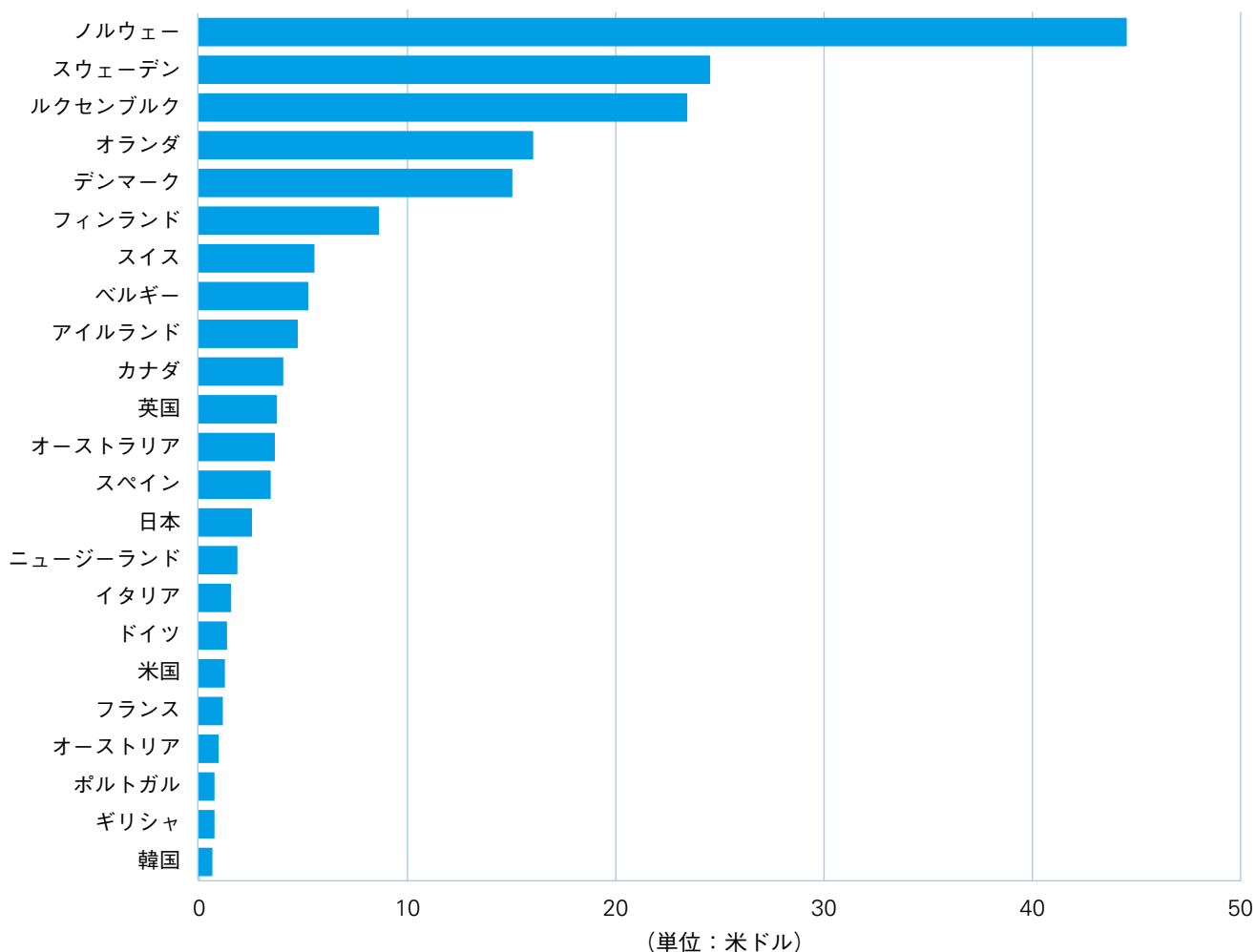
(単位：百万米ドル)



*政府、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）からの拠出を含む。政府間協力、NGO、組織間協力からの拠出は含まない。

ユニセフへのひとり当たりの拠出額、2009年*

経済協力開発機構（OECD）の開発支援委員会（DAC）のメンバー国間の比較



*各国の政府とユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）からの拠出を含む。OECD/DACによる人口統計（2008年）に基づいて算出。韓国のOECD/DACの正式なメンバーシップは、2010年1月1日から。

ユニセフの支出総計 財政区分別、2009年

(単位：百万米ドル)

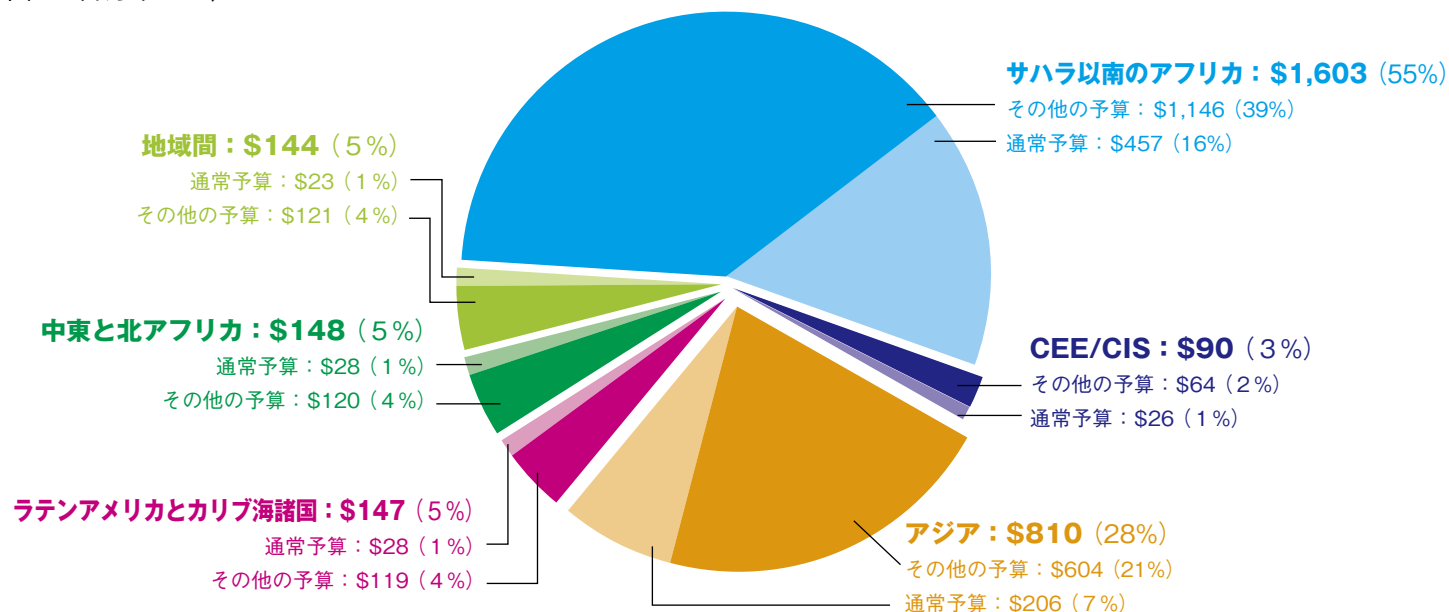
支出の分類	2009			2008	
	通常予算	その他の予算		合計	
		一般拠出	緊急拠出		
プログラム支援費	769	1,478	696	2,943	2,808
事業管理費	201			201	167
プログラム協力費総計	970	1,478	696	3,144	2,975
管理・運営	120			120	84
総支出（損金、前期調整分を除く）	1,090	1,478	696	3,264	3,059
損金と約束された拠出額で受領できなかった分の引き当て分*	-1	6	10	15	22
財政支援**	19			19	17
総支出	1,108	1,484	706	3,298	3,098

注) * 損金とは、主に、期限が切れた拠出約束額のうち拠出されなかったものである。

** ユニセフの通常予算に拠出した政府の国民に代わってユニセフが支払った所得税に相当する財政支援振り替え。

ユニセフ事業の地域別の支出割合、2009年

(単位：百万米ドル)



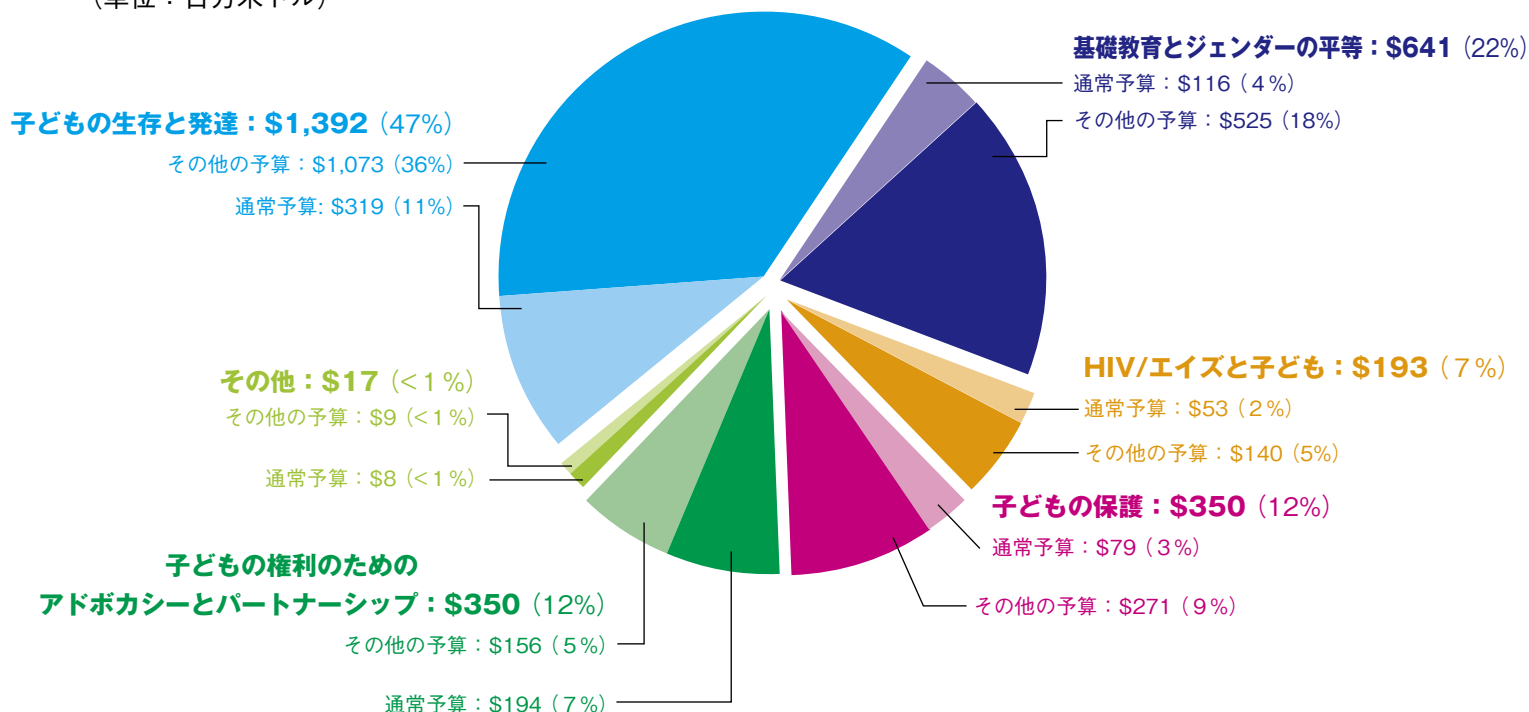
RR：通常予算
OR：その他の予算

合計：29億4,300万米ドル

注) 四捨五入しているため、地域別の支出割合を合計しても29億4,300万あるいは100%にならない。
*ジブチとスーダンへのプログラム支援は、サハラ以南のアフリカに含まれる。

ユニセフ中期事業計画 (MTSP) の重点分野別の事業支出割合、2009年

(単位：百万米ドル)



RR：通常予算
OR：その他の予算

合計 29億4,300万米ドル

注) 四捨五入しているため、中期戦略計画 (MTSP) の重点選択分野は合計しても100%にならない。

グローバル・アライアンス（多国間にわたる企業協力）、および国別の協力企業

—2009年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業

グローバル・アライアンス (多国間にわたる企業協力)		コロンビア	BBVA Ecopetrol Fundación John Ramirez Home Center	日本	イオン イオンモール株式会社 株式会社アミューズ BRサーティワンアイスクリーム株式会社 株式会社サークルKサンクス 生活協同組合コープさっぽろ 生活協同組合コープネット事業連合 生活協同組合ちばコープ 生活協同組合コープこうべ 生活協同組合コープしずおか ダノンウォーターズオブジャパン株式会社 株式会社フジテレビジョン 株式会社白元 本田技研工業株式会社 伊藤ハム株式会社 生活協同組合コープかながわ 三ツ星ベルト株式会社 みやぎ生活協同組合 王子ネピア株式会社 オムロンヘルスケア株式会社 リンベル株式会社 生活協同組合さいたまコープ すかいらーくグループ 株式会社シュガーレディ本社 株式会社三井住友銀行 三井住友カード株式会社 一般財団法人 TAKE ACTION FOUNDATION 株式会社三菱東京UFJ銀行 生活協同組合コープとうきょう	韓国	Audi Korea (Volkswagen) Gangnam-gu Office Kookmin Bank (KB Card)
Amway Europe Futbol Club Barcelona GUCCI H&M, Hennes & Mauritz AB IKEA (日本法人 イケア) ING M・A・C AIDS Fund (M・A・Cエイズ基金) Montblanc Procter & Gamble Unilever		コートジボワール	GlaxoSmithKline Beecham	ルクセンブルク	Cactus S.A.	スロバキア	TESCO Foundation
Check Out For Children™ (Starwood Hotels & Resorts: ヨーロッパ、アフリカ、中東、 アジア太平洋、中国本土)		クロアチア	T-Hrvatski Telekom	メキシコ	Banco Santander Comercial Mexicana Fundación Sabritas Laboratorios Liomont Nextel de México S.A. de C.V.	南アフリカ	Total South Africa
Change For Good® (機内募金) Aer Lingus (Ireland) Alitalia (Italy) 全日本空輸株式会社(ANA) American Airlines (USA) Asiana (Republic of Korea) British Airways (UK) Cathay Pacific (Hong Kong, SAR) Finnair (Finland) 株式会社日本航空 (JAL) Qantas (Australia)		エクアドル	DINERS CLUB NIÑO ESPERANZA ECUAVISIA	オランダ	Aqua for All Content Djoser BV Dutch National Postcode Lottery Wavin Group	スペイン	Arbora & Ausonia Bancaja Banesto BBVA Caja Madrid Cajasol Fundación Caja Navarra Fundación Iberostar Fundación Juan Perán – Pikolinos Fundación La Caixa Grefusa La Sexta Unicaja
		フィンランド	Finnair Oyj Nokia Oyj	オランダ	Choice Hotels Scandinavia AS Cubus AS Japan Photo NorgesGruppen ASA Rica Hotels AS Statoil Telenor Group	スイス	MIG Bank MSC Cruises Nationale Suisse
		フランス	Caisses d'Epargne Carrefour Century 21 Clairefontaine Rythm SC Johnson/Baygon Temps L Total Veolia Verbaudet Volvic	ノルウェー	Arbora & Ausonia Companhia de Seguros Allianz Portugal S.A. TMN – Telecomunicações Móveis Nacionais, S.A.	英国国内委員会 (英国ユニセフ 協会)	Barclays Bank PLC British Telecom (BT) Clarks Eastman Kodak Company FTSE Group (FTSE4Good) Kantar KPMG Manchester United Foundation Ltd. (United for UNICEF) Orange Samsonite Corporation Vodafone Group PLC
		ドイツ	Brita Deutschland Deutsche SiSi Werke GmbH und Co. Betriebs KG (Capri Sonne) Dt. Post AG Gardena GmbH Hugo Boss AG Payback GmbH Siemens AG United Internet AG Volvic	ベルギー	LAN Perú	米国内委員会 (米国ユニセフ 協会)	Dell GE Foundation Johnson & Johnson Kimberly-Clark Corporation Merck & Co., Inc. Microsoft Corp. Pfizer Inc. Pier 1 Imports, Inc. Richemont North America, Inc./Cartier The Prudential Foundation The UPS Foundation The Western Union Foundation Turner Broadcasting System, Inc.
		国内委員会 (ユニセフ 協会) /現地事務所	協力企業				
アルゼンチン	Farmacity Grupo Carrefour OCA S.A. Stateless Systems Sunrice	ギリシャ	DINERS CLUB OF GREECE FINANCE COMPANY S.A. ESTEE LAUDER HELLAS S.A. (MAC)				
ベルギー	Flemish Community Rotary Belgium	香港 (中国特別行政区)	Chow Tai Fook Jewellery Co., Ltd. The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited				
ブラジル	Banco Itaú CELPA Companhia Energética do Ceará – COELCE Fundação Itaú Social Grupo Construbrasil Petrobras Rio Grande Energia – RGE Veracel Celulose	インド	EXIDE INDUSTRIES LIMITED				
カナダ	Cadbury North America The Webkinz Foundation	アイルランド	Fyffes Hostelworld.com Topaz Energy				
チャド	ExxonMobil	イタリア	AGOS SpA Calendario della Polizia Esselunga GDO Retail Fondazione Monti dei Paschi di Siena Richemont Italia				
中国	FAW-VW Audi Sales Division GlaxoSmithKline Biological Shanghai Ltd. Porsche (China) Motors Limited SAIC-Volkswagen Sales Co., Ltd.						

カントリー・プログラム 通常予算による事業

ユニセフのカントリー・プログラムは複数年度分については執行理事会により承認され、ユニセフの通常予算によってまかなわれる。その額は下記に示された通りである。ユニセフは、人道的な危機が起きた場合などは、「その他の予算」で補充する。(単位:米ドル)

アフガニスタン** 2010-2013	\$157,668,000	キューバ 2008-2012	\$3,160,000	ラオス 2007-2011	\$8,935,000	ロシア連邦 2006-2010	\$4,805,000
アルバニア 2006-2010	\$3,375,000	朝鮮民主主義人民共和国*** 2007-2010	\$5,678,000	レバノン** 2010-2014	\$3,750,000	ルワンダ 2008-2012	\$39,375,000
アルジェリア 2007-2011	\$5,410,000	コンゴ民主共和国 2008-2012	\$190,290,000	レソト 2008-2012	\$5,170,000	サントメプリンシペ 2007-2011	\$3,300,000
アンゴラ* 2009-2013	\$34,500,500	ジブチ 2008-2012	\$3,950,000	リベリア 2008-2012	\$18,850,000	セネガル* 2007-2011	\$19,531,000
アルゼンチン** 2010-2014	\$3,750,000	ドミニカ共和国 2007-2011	\$3,505,000	マダガスカル 2008-2011	\$34,892,000	セルビア・モンテネグロ**** 2005-2010	\$3,325,000
アルメニア** 2010-2015	\$4,500,000	東カリブ海諸国 ¹ 2008-2011	\$12,800,000	マラウイ 2008-2011	\$30,144,000	シエラレオネ* 2008-2010	\$25,036,000
アゼルバイジャン*** 2005-2010	\$6,199,000	エクアドル** 2010-2014	\$3,750,000	マレーシア* 2008-2010	\$2,000,000	ソマリア*** 2008-2010	\$25,395,000
バングラデシュ* 2006-2010	\$84,555,400	エジプト 2007-2011	\$13,195,000	モルディブ 2008-2010	\$2,202,000	南アフリカ 2007-2010	\$3,988,000
ベラルーシ 2006-2010	\$3,260,000	エルサルバドル 2007-2011	\$3,480,000	マリ 2008-2012	\$59,840,000	スリランカ 2008-2012	\$4,000,000
ベリーズ 2007-2011	\$3,060,000	赤道ギニア 2008-2012	\$3,680,000	モーリタニア** 2009-2010	\$3,608,000	スーダン 2009-2012	\$30,427,000
ベナン* 2009-2013	\$23,100,000	エリトリア 2007-2011	\$8,925,000	メキシコ 2008-2012	\$3,140,000	スワジランド* 2006-2010	\$3,830,000
ブータン 2008-2012	\$4,830,000	エチオピア* 2007-2011	\$159,109,925	モンゴル 2007-2011	\$4,535,000	シリア 2007-2011	\$4,605,000
ボリビア 2008-2012	\$6,470,000	ガボン 2007-2011	\$3,075,000	モロッコ 2007-2011	\$6,700,000	タジキスタン** 2010-2015	\$12,012,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ** 2010-2014	\$3,750,000	ガンビア 2007-2011	\$4,870,000	モザンビーク**** 2007-2011	\$69,940,000	タイ 2007-2011	\$5,000,000
ボツワナ** 2010-2014	\$3,750,000	グルジア 2006-2010	\$3,370,000	ミャンマー* 2006-2010	\$71,013,708	旧ユーゴスラビア・マケドニア** 2010-2015	\$4,500,000
ブラジル 2007-2011	\$4,620,000	ガーナ* 2006-2010	\$33,936,906	ナミビア* 2006-2010	\$3,570,241	東ティモール 2009-2013	\$5,063,000
ブルガリア** 2010-2012	\$2,250,000	グアテマラ** 2010-2014	\$4,230,000	ネパール* 2008-2010	\$20,402,000	トーゴ 2008-2012	\$16,050,000
ブルキナファソ* 2006-2010	\$57,766,000	ギニア* 2007-2011	\$25,030,000	ニカラグア 2008-2012	\$4,160,000	チュニジア 2007-2011	\$3,320,000
ブルンジ** 2010-2014	\$49,325,000	ギニアビサウ 2008-2012	\$8,225,000	ニジェール 2009-2013	\$84,672,000	トルコ 2006-2010	\$5,045,000
カンボジア* 2006-2010	\$30,189,000	ガイアナ 2006-2010	\$3,345,000	ナイジェリア 2009-2012	\$152,960,400	トルクメニスタン** 2010-2015	\$5,058,000
カメルーン 2008-2012	\$17,660,000	ハイチ 2009-2011	\$8,164,800	パレスチナ自治区2*** 2008-2010	\$12,000,000	ウガンダ* 2006-2010	\$66,634,653
カボヴェルデ 2006-2010	\$3,300,000	ホンジュラス 2007-2011	\$4,495,000	太平洋諸国 ³ 2008-2012	\$27,500,000	ウクライナ 2006-2010	\$4,775,000
中央アフリカ共和国* 2007-2011	\$14,061,000	インド 2008-2012	\$162,900,000	パキスタン* 2009-2010	\$35,058,000	タンザニア* 2007-2010	\$74,735,000
チャド* 2006-2010	\$34,071,202	インドネシア* 2006-2010	\$27,097,000	パナマ 2007-2011	\$2,000,000	ウルグアイ*** 2005-2010	\$3,250,000
チリ*** 2005-2010	\$2,699,966	イラン*** 2005-2010	\$9,431,014	パプアニューギニア 2008-2012	\$7,150,000	ウズベキスタン** 2010-2015	\$19,734,000
中国 2006-2010	\$61,035,000	イラク 2007-2010	\$8,436,000	パラグアイ 2007-2011	\$3,730,000	ベネズエラ 2009-2013	\$2,700,000
コロンビア 2008-2012	\$4,450,000	ジャマイカ 2007-2011	\$3,165,000	ペルー 2006-2010	\$4,500,000	ベトナム 2006-2010	\$20,000,000
コモロ 2008-2012	\$3,715,000	ヨルダン 2008-2012	\$3,335,000	フィリピン**** 2005-2010	\$19,352,000	イエメン* 2007-2011	\$28,169,000
コンゴ 2009-2013	\$5,634,000	カザフスタン** 2010-2015	\$5,322,000	モルドバ 2007-2011	\$3,595,000	ザンビア* 2007-2010	\$32,916,000
コスタリカ 2008-2012	\$3,000,000	ケニア 2009-2013	\$41,269,500	モンテネグロ** 2010-2011	\$1,500,000	ジンバブエ* 2007-2011	\$15,546,364
コートジボワール 2009-2013	\$31,140,000	キルギス* 2005-2010	\$6,013,000	ルーマニア** 2010-2012	\$2,250,000		

2009年にユニセフは155の国と地域で事業活動に協力した。内訳はサハラ以南のアフリカが44(東部・南部アフリカ地域事務所と西部・中部アフリカ地域事務所)、米州とカリブ海諸国地域が35(米州・カリブ海諸国地域事務所)、アジアが35(東アジア太平洋地域事務所と南アジア地域事務所)、中東と北アフリカが20(中東・北アフリカ地域事務所)、中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体が21(同地域事務所)となっている。

* ユニセフの執行理事会が承認したあとで追加して配分された通常予算を含む。

** 2010年1月に始まったカントリー・プログラムで、2009年に執行理事会で承認されたもの。

*** カントリー・プログラムが1年延長されたもの。

**** カントリー・プログラムが2年延長されたもの。

1. アンティグアバーブーダ、バルバドス、英領バージン諸島、ドミニカ、グレナダ、モントセラト、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、スリナム、トリニダードトバゴ、タークスカイコス諸島を含む。
2. 2008～2009年、ユニセフは次の地域でパレスチナの女性と子どもを支援:パレスチナ自治区(\$4,200,000)、レバノン(\$1,800,000)、ヨルダン(\$1,000,000)、シリア(\$1,000,000)。
3. クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツを含む。
4. セルビア(2007～2010)には、コンゴを含む。現在、コンゴでのプログラムは国連の管轄下にある。

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2009年

(単位：米ドル)

拠出元	通常予算					その他の予算 ¹				合計
	公的部門		民間部門			公的部門		民間部門		
	政府	組織間協力	国内委員会 ² (ユニセフ協会)	その他の拠出 ⁷	ユニセフ製品の 配送、その他の 経費 ⁵	政府	組織間協力	国内委員会 ² (ユニセフ協会)	その他の拠出 ⁷	
アルジェリア	24,000								36	24,036
アンドラ	39,681		382,924			319,386		235,116		977,107
アンゴラ						1,740,066				1,740,066
アルゼンチン									6,690,193	6,690,193
アルメニア	4,000								9,263	13,263
オーストラリア	16,581,992		2,475,324			53,451,297		5,101,496		77,610,109
オーストリア	1,910,838		3,468,209			1,102,239		1,348,574		7,829,860
アゼルバイジャン	15,000									15,000
バハマ	1,000									1,000
バルバドス	4,000									4,000
ベルギー	27,661,026		7,225,845			11,903,092		9,267,992		56,057,955
ベリーズ						37,491				37,491
ベナン									10,347	10,347
ブータン	15,181									15,181
ボリビア	110,640									110,640
ボスニア・ヘルツェゴビナ									78,315	78,315
ブラジル				670,028		2,622,960		6,672,563		9,965,551
ブルガリア									115,572	115,572
ブルキナファソ	4,280									4,280
カメルーン	2,237								152,927	155,165
カナダ	16,158,060		506,500			112,141,183		6,053,593		134,859,337
チリ	70,000			68,607		116,844		654,190		909,641
中国	1,216,499			288,012				2,711,969		4,216,481
コロンビア				324,970				2,663,183		2,988,152
コンゴ						16,171				16,171
コスタリカ	15,754							62,566		78,321
クロアチア	36,000			368,088				1,208,599		1,612,687
キューバ	20,000									20,000
キプロス				790,455						790,455
チェコ	144,835		1,620,005			144,835		928,279		2,837,954
朝鮮民主主義人民共和国	86,280									86,280
コンゴ民主共和国						2,432,799				2,432,799
デンマーク	30,911,400		15,549,393			31,589,942		6,353,949		84,404,684
ドミニカ共和国				65,357						65,357
エクアドル				88,101				773,574		861,675
エジプト						699,422		17,921		717,343
エストニア	66,129					224,289		20,405		310,824
エチオピア	49,831									49,831
フィジー									68	68
フィンランド	21,870,832		10,361,261			8,655,754		4,970,402		45,858,250
フランス	12,787,700		34,531,569			1,575,187		20,084,712		68,979,167
ガボン						110,000			100,320	210,320
ドイツ	9,145,598		48,260,838			8,809,910		45,316,337		111,532,682
ジブラルタル				12,802						12,802
ギリシャ	300,000		5,911,223			130,650		1,878,621		8,220,494
ギニア									10,000	10,000
ガイアナ	10,727									10,727
ホンジュラス	30,167									30,167
香港 (中国特別行政区)			6,515,809					6,973,115		13,488,924
ハンガリー	137,424		392,924					238,602		768,950
アイスランド	822,466		937,296			950,000		885,278		3,595,039
インド						1,533,816			2,413,241	3,947,057
インドネシア	100,000			34,596				2,282,937		2,417,533
イラン				53,308				164,803		218,111
アイルランド	10,762,535		2,908,294			5,553,427		1,345,371		20,569,627
イスラエル	100,000							65,410		165,410
イタリア	3,952,560		38,032,653			23,390,289		23,399,226		88,774,728
日本	15,442,574		132,893,944			149,007,630		22,206,026		319,550,174
カザフスタン	50,000									50,000
ケニア				121,934					117,535	239,470
クウェート	200,000									200,000
レバノン	5,000								24,970	29,970
レソト	1,500									1,500

拠出元	通常予算					その他の予算 ¹				合計
	公的部門		民間部門			公的部門		民間部門		
	政府	組織間協力	国内委員会 ² (ユニセフ協会)	その他の拠出 ⁷	ユニセフ製品の 配送、その他の 経費 ⁶	政府	組織間協力	国内委員会 ² (ユニセフ協会)	その他の拠出 ⁷	
リヒテンシュタイン	49,950					199,850				249,800
リトアニア								56,647		56,647
ルクセンブルク	3,477,701		1,053,247			6,624,223		314,488		11,469,658
マダガスカル						1,692,312				1,692,312
マラウイ	2,975									2,975
マレーシア	84,000			58,480		499,975			1,927,462	2,569,917
マリ	21,900									21,900
マルタ	6,562									6,562
モーリシャス	8,824									8,824
メキシコ	214,000			530,797					2,565,018	3,309,814
モナコ	10,339			41,295		200,830				252,464
モンゴル	11,200									11,200
モロッコ	80,000					237,780			27,263	345,043
ミャンマー	1,480									1,480
ナミビア	1,500									1,500
ネパール						89,452				89,452
オランダ	46,419,100		51,998,124			144,416,784		21,575,785		264,409,793
ニュージーランド	3,333,360		646,301			1,938,993		1,753,399		7,672,053
ニカラグア	4,000								2,473	6,473
ナイジェリア				35,073		455,146			190,206	680,425
ノルウェー	69,930,000		3,896,110			129,154,831		10,871,642		213,852,582
オマーン						998,700			59,001	1,057,701
パキスタン	38,250								47,000	85,250
パナマ	26,750			90,939		150,000			55,966	323,655
ペルー				82,372					806,738	889,110
フィリピン	49,603			122,292					2,228,301	2,400,196
ポーランド	200,000		717,216					1,938,961		2,856,177
ポルトガル	300,000		4,682,642			20,000		3,007,661		8,010,303
韓国	3,000,000		18,376,720			5,984,680		5,437,931		32,799,330
モルドバ	1,000					412,069				413,069
ルーマニア				2,097					1,015,638	1,017,735
ロシア連邦	1,000,000								1,156,306	2,156,306
サモア	1,000									1,000
サンマリノ			11,154			32,930		13,727		57,812
サウジアラビア						500,000			457,852	957,852
セネガル				13,914		34,601				48,515
セルビア				170,667					479,456	650,123
シンガポール	50,000					30,000				80,000
スロバキア	13,123					42,135		136,760		192,018
スロベニア	85,995		2,472,335			53,995		820,402		3,432,727
南アフリカ	20,000			52,377					806,389	878,766
スペイン	31,065,090		27,123,013			82,336,348		17,841,157		158,365,608
スリランカ	15,500								749	16,249
スーダン						5,114,277				5,114,277
スウェーデン	72,393,075		18,420,393			98,654,967		37,310,183		226,778,618
スイス	17,825,400		6,045,920			5,366,880		13,403,174		42,641,374
タジキスタン						325,960				325,960
タイ	232,358			75,569					6,068,930	6,376,857
トリニダードトバゴ	14,975									14,975
チュニジア	29,630			66,038					110,139	205,807
トルコ	200,000		387,840			160,000		1,030,687		1,778,527
ウガンダ									8,566	8,566
ウクライナ									7,500	7,500
アラブ首長国連邦	100,000			18,003		7,879,136			723,318	8,720,457
英国	34,369,860		8,876,568			147,657,415		37,791,526		228,695,369
米国	130,000,000		24,999,322			169,466,798		38,728,122		363,194,243
ウルグアイ	21,400			70,143					585,022	676,564
ウズベキスタン						999				999
ベネズエラ	50,000			979,606					678,288	1,707,895
ベトナム	13,709								4,001	17,710
ザンビア									96,911	96,911
その他 ⁵				2,120,307					47,320	2,167,627
前年との調整 ⁶	2,146,908		1,402,348	(36,371)		(8,556,236)		(1,605,593)		(6,648,943)
ユニセフ製品の配送、 その他の経費 ⁴					(109,568,935)					(109,568,935)
小計	587,788,264		483,083,263	7,379,855	(109,568,935)	1,220,434,508		347,099,164	47,090,906	2,583,307,025

拠出元	通常予算					その他の予算 ¹				合計
	公的部門		民間部門			公的部門		民間部門		
	政府	組織間協力	国内委員会 ² (ユニセフ協会)	その他の拠出 ⁷	ユニセフ製品の 配送、その他の 経費 ⁵	政府	組織間協力	国内委員会 ² (ユニセフ協会)	その他の拠出 ⁷	
政府間組織										
アフリカ開発銀行						2,534,352				2,534,352
アジア開発銀行						4,629				4,629
欧州委員会						144,415,807				144,415,807
OPEC基金						941,965				941,965
太平洋共同体						247,782				247,782
前年との調整 ⁶	6,460,516					(7,364,965)				(904,450)
小計	6,460,516					140,779,570				147,240,085
機関間組織										
国連エイズ合同計画 (UNAIDS)							4,262,697			4,262,697
国連開発グループ事務所 (UNDGO)							5,817,018			5,817,018
国連開発計画 (UNDP)							130,406,658			130,406,658
国連教育科学文化機関 (UNESCO)							619,900			619,900
国連環境計画 (UNEP)							310,000			310,000
国連食糧農業機関 (FAO)							353,368			353,368
国連合同プログラム							15,061,756			15,061,756
国連PKO局地雷対策サービス部 (UNMAS)							156,175			156,175
国連人道問題調整事務所 (UNOCHA)							103,998,087			103,998,087
国連人口基金 (UNFPA)							5,662,736			5,662,736
国連事務局							118,000			118,000
国連人間の安全保障基金 (UNTFHS)							1,113,403			1,113,403
世界銀行							17,042,473			17,042,473
国連世界食糧計画 (WFP)							255,000			255,000
世界保健機関 (WHO)							16,810,834			16,810,834
前年との調整 ⁶		242,845					(5,700,428)			(5,457,582)
小計		242,845					296,287,677			296,530,522
非政府組織 (NGO)										
アトランティック・フィランソ ロピース									445,000	445,000
ベルナルド・ファンレール財団									450,355	450,355
ビル&メリンダ・ゲイツ財団									45,453,685	45,453,685
GAVI同盟									14,185,016	14,185,016
栄養改善のための世界同盟 (GAIN) スイス									163,866	163,866
微量栄養素イニシアティブ									10,928,052	10,928,052
赤新月社									432,353	432,353
ロータリー・インターナショナル									48,237,790	48,237,790
黒柳徹子 日本				1,094,400					570,000	1,664,400
世界エイズ・結核・マラリア 対策基金 (世界基金) スイス									6,273,024	6,273,024
国連財団									10,656,576	10,656,576
ノートル・ダム大学									1,168,605	1,168,605
ワールド・ビジョン									551,997	551,997
その他 ⁷				63,987					327,278	391,264
前年との調整 ⁶				580,863					(1,084,339)	(503,476)
小計				1,739,250					138,759,257	140,498,507
その他の収入										88,542,308
総拠出額	594,248,779	242,845	483,083,263	9,119,104	(109,568,935)	1,361,214,078	296,287,677	347,099,164	185,850,163	3,256,118,448

注釈：

- 「その他の予算」の「一般拠出」と「その他の予算」の「緊急拠出」を含む。
- 民間協力渉外局 (PFP) の収入を含む。
- 現地事務所の民間協力担当部門からの収入を含む。
- 民間協力渉外局が負担したユニセフ製品の配送その他の運営費。販売委託者に支払われたコミッションを除く。
- その他の収入は、主にソースが個別に識別されていない民間部門からの収入から成る。
- 前年とそれ以前の収入に対する返金・調整を含む。
- その他の収入は、主に非政府組織からの収入から成る。

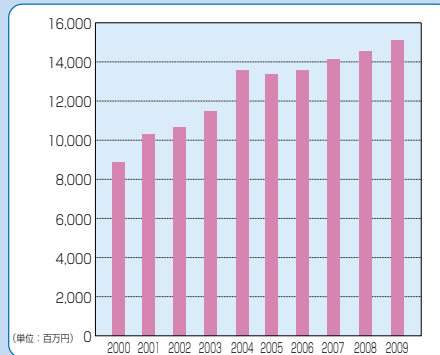
(財)日本ユニセフ協会の2009年度の活動

ユニセフを支える民間協力

世界36の先進国・地域には、当協会をはじめ、各国でユニセフを代表する国内委員会が置かれています。国内委員会は、ユニセフからの要請と合意に基づき、ユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもたちについての広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組むなど、ユニセフと一丸となって世界の子どもたちのために活動を続けています。各国内委員会を通じて民間から寄せられた支援の総額は、2009年度、ユニセフの収入の28%に上り、世界150カ国以上の途上国で展開されるユニセフの活動を支える大きな力となっています。予防接種の実施、マラリア感染予防のための蚊帳の配布、HIV母子感染防止、教育支援、緊急支援などのユニセフの支援活動は、国内委員会を通じた皆様からのご支援があってこそ実施が可能となっているのです。

2009年度に日本ユニセフ協会にお寄せいただいたユニセフ募金の総額は188億3,150万円。当協会は152億円をユニセフの活動資金としてユニセフ本部に拠出し、差額を日本国内での各種活動費や緊急支援時に備えた積立金等に充てました。当協会からのユニセフへの拠出金は、昨年度に引き続きほかの国内委員会を上回り、本部からも大変感謝されています。ご支援に心から御礼申し上げます。

日本ユニセフ協会の拠出額の推移（2000～2009年度）



アドボカシー活動

■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

当協会は、世界観光機関（UNWTO）や国際NGOのECPATとともに、ユニセフが世界的に推進している観光・旅行先地における子ども買春根絶を目的とした「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」（コードプロジェクト）を推進。参加企業や業界団体で構成される「コードプロジェクト推進協議会」の各種事務やプロジェクト未参加企業に対する参加呼びかけの支援、社員研修指導員のトレーニングや研修ツールの作成、ホームページや公共CM等の広報ツールの製作、運営のサポートを続けています。2009年度は、国際的なプロジェクトの機構改革に合わせ、中長期的な国内組織・活動の拡充を目標に、「推進協議会」の運営主体のJATA（日本旅行業協会）への移行や、将来的な会費制度の導入などの準備をスタートさせました。また、当協会の要請に基づき、ユニセフ本部ならびにイノチェンティ研究所による、本プロジェクトの事業評価の実施もスタートしています。

●子どもポルノ問題への取り組み

1999年に成立した「児童買春・児童ポルノ禁止法」は、ここ数年のIT技術の急速な発達と普及にともなう児童ポルノ問題の深刻化や、国際的な官民による児童ポルノ対策の進展に充分対応しきれなくなってきました。こうした状況を受け、当協会は、2008年3月、「なくそう！子どもポルノ」キャンペーンを開始。子どもへの性的虐待を性目的で描写した子どもポルノの所持禁止等を含む法改正や、インターネット上での児童ポルノへのアクセスを遮断する「ブロッキング」をはじめとする、官民協力による児童ポルノ対策の一層の推進を求める署名キャンペーンも同時にスタートし、2009年2月までに11万5千を超える署名を与野党に提出しました。

2009年6月には、衆議院法務委員会にアグネス・チャン日本ユニセフ協会大使が参考人として招聘され、法改正の必要性を強く訴えました。その後、与野党による修正協議が行われたものの、衆議院解散にともない廃案となりました。当協会では、衆議院

選挙直後から、新たな国会ならびに政府でステークホルダーとなられた議員や関係閣僚の皆さんに対する働きかけを続けています。

一方、当協会は、2009年より活発化したインターネット事業者などによる「ブロッキング」「フィルタリング」の検討作業にも協力しています。また、「子どもポルノ問題」に対するユニセフの政策整備を目的とした、ユニセフ・イノチェンティ研究所の調査・研究活動にも参加しています（報告書は2011年に完成予定）。

■子どもの権利実現に向けた活動

●「子どもたちのための前進：子どもの保護に関する報告書」発表

2009年10月6日、当協会にて、「子どもたちのための前進：子どもの保護に関する報告書」が発表されました。

●「子どもの権利条約」採択20周年記念キャンペーン

「子どもの権利条約」が国連で採択されてから2009年11月20日で満20年になるのを記念し、ユニセフは、世界的なキャンペーン活動を展開。当協会も様々な啓発活動に取り組みました。11月18日には、『子ども供白書 特別版 2010』を記者発表。同20日には、ユニセフハウスに鳩山幸総理夫人や、外務省の上田秀明人権担当大使をお迎えし、江田五月参議院議長はじめ多くの国会議員の方々のご参加のなか、「子どもの権利」採択20周年を記念するセレモニーを開催しました。

※文中の肩書き等は、当時のものを使用しています。

広報活動

■日本ユニセフ協会大使の活動

●アグネス・チャン 日本ユニセフ協会大使

1998年の就任以来、アグネス大使は日本ユニセフ協会大使として積極的な活動を続けています。2009年度も、ブルキナファソへの現地視察の実施と帰国後のテレビやラジオ、新聞等様々な報道機関を通じた報告活動を行い、シンポジウムやイベント、記念式典などにも参加しました。また、当協会のアドボカシー活動にも熱心に取り組んでいます。



© 日本ユニセフ協会/2009/Kaneko

●日野原重明 日本ユニセフ協会大使

2009年度も、日々の講演や執筆活動を通じて、積極的にユニセフの広報活動を支えてくださった日野原大使。2010年秋には、ユニセフ製品を紹介するためのカタログにモデルとして登場します。



© 日本ユニセフ協会

■現地報告会・講演会

世界の子どもたちの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じ、知っていただく機会を提供するため、ユニセフ職員による現地報告会や、講演会、セミナーなどをユニセフハウスで開催しています。2009年度は、サイクロンによって被害を受けたミャンマーでの復興支援について、内戦終結後のスリランカや東ティモールにおけるユニセフの取り組みなどについての報告会等を実施しました。

■ホームページを通じた情報発信

当協会ホームページ（www.unicef.or.jp）では、ユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報や緊急支援情報をはじめ、世界の子どもたちやユニセフの活動、当協会に関する新しいニュースを平日ほぼ毎日掲載し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けています。また、各種刊行物や広報資料、レポートや報告書もホームページからダウンロードしてご覧いただけます。

■ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会の地域組織など、全国33カ所の貸し出し機関を通じて、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っています。学校やボーイスカウト、ガールスカウトなどの皆様の国際理解の学習等に利用されています。

■ユニセフ公共CM

2009年度も、全国約20カ所の屋外ビジョンのご協力で、「子どもの権利条約」採択20周年記念曲「ユニセフ・アンセム」など、様々な公共CMを無償で放映していただきました。2010年1月に発生したハイチ大地震への緊急募金を訴える公共CMは、特にその主旨に賛同された屋外ビジョン各社により、通常よりも高い頻度で放映が繰り返されました。

本年度はまた、インターネットの動画投稿サイトの積極的な活用もスタート。世界手洗いの日用に製作された「世界手洗いダンス」は、国内外で10万回以上視聴されるなど、大きな反響を呼びました。

■広報・学習資料の作成と配布

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書』2009年版の日本語版及びビデオを作成しました。また、当協会会員やマンスリーサポート・プログラム参加者の方々に、機関誌『ユニセフ・ニュース』を年4回発行。教員対象のニュースレター「T・NET通信」は3回発行しました。さらに、ユニセフの活動への理解と協力を促す基礎リーフレットや学習用資料、チラシやポスターなども全国の学校・支援団体・個人の皆様に配付し、ご活用いただいたほか、2008年（暦年）におけるユニセフの活動と収支報告をまとめたユニセフ本部製作『ユニセフ年次報告2008』の日本語版も製作しました。

■開発教育活動

●ユニセフハウスでの展示見学対応

ユニセフハウスの1階と2階には、世界の子どもの暮らしやユニセフの活動について学ぶことができる展示スペースが設けられており、ボランティア・スタッフが展示ガイドとして来館者の方々をお迎えしています。2009年度には、修学旅行や社会科学見学などの小・中学生、高校生を含む、約2万1,400人が来館されました。



© 日本ユニセフ協会

●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

開発途上国の子どもの現状やユニセフの活動についての理解を広めるため、全国各地を巡回する出前授業、ユニセフ・キャラバン・キャンペーン。30年目となった2009年度は、中国、四国、南九州、及び沖縄の11県を訪問し、訪問県の知事及び教育長への表敬訪問、学校の教職員を対象としたユニセフ研修会を実施。訪問した学校では、児童・生徒を対象としたユニセフに関する授業を行いました。

●講師の派遣・高速インターネット回線によるユニセフ学習

全国各地の学校や教育委員会からの要請に応じて、当協会の職員や地域組織の学習担当ボランティアによる講師派遣を積極的に実施しました。また、高速インターネット回線を活用して、当協会と学校とを結び、開発途上国の子どもの現状とユニセフの活動に対する理解を深める遠隔授業を、青森県と千葉県の2校で実施しました。

■国際協力人材養成プログラム

日本のより多くの若い人々が、国際協力、とりわけ開発途上国の子どもの支援の場で将来的に活躍できるよう、国際協力人材養成プログラムを実施しています。

●J8サミット

主要8カ国の首脳が集まり、様々な国際問題を討議するG8サミット。ユニセフは、G8ホスト国と協力し、2005年から子ども版サミット「Junior 8（ジュニア・エイト）サミット」を開催。子どもたちが自身が、貧困など子どもに関わる国際問題を解決するための提言を行っています。5回目となったJ8サミット2009は、日本からの参加者4名を含む、世界14カ国から54名の代表が集まり、イタリアのローマで開催されました。子どもたちは「経済危機下における子どもの権利」など4つの議題について話し合い、議論をまとめた宣言文をG8首脳陣に提出しました。

●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

将来、子どもに関連する分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生に、開発途上国の現場で支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供するため、ユニセフ現地事務所にインターンとして派遣。旅費や滞在費の一部を当協会が負担しています。2009年度は19名の応募者から選ばれた7名が、フィリピン、インド、ラオス、リベリア、ケニア、タンザニア、ナミビアのユニセフ事務所へそれぞれ約4カ月派遣されました。



© UNICEF/India/Ohikata01

●国内インターン事業

当協会での実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2009年度は延べ7名のインターンを受け入れました。そのうち、大学及び大学院の授業の単位として認定された学生は3名でした。

●国際協力講座

第9回国際協力講座を開催し、4カ月間、全15回の講義を実施しました。13回以上の講義に出席し、レポートを提出して修了書を授与された受講生は46名（社会人25名、大学生13名、大学院生8名）でした。

■スタディツアー

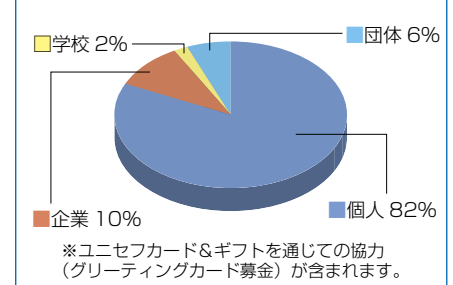
学校募金における指定支援先でのユニセフの支援活動や、子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から9名を、7月にカンボジアへ派遣しま

した。また、生活協同組合が支援する、ラオスの乳幼児と女性のためのコミュニティ開発プロジェクトに関して、支援の進捗状況や現地の子どもの状況を視察するために、生活協同組合や地域組織のメンバー9名が11月にラオスを訪問しました。

募金活動

2009年度に日本ユニセフ協会に寄せられた募金は、188億3,150万円に上りました。

日本ユニセフ協会に寄せられた募金の内訳



■個人からのご協力

2009年度、個人の皆様から寄せられたユニセフ募金は約145億9,998万円に上りました。これは、2009年度のユニセフ募金額全体の約82%を占めています（グリーティングカード募金を除く）。

●マンスリーサポート・プログラム

任意の一定額を、金融機関の口座からの自動引き落としやクレジットカード払いで毎月ご協力いただくマンスリーサポート・プログラムは、ユニセフが中長期的な視点から子どもの成長を支える活動を行う上で最も重要な募金プログラムのひとつです。2009年度、このプログラムを通じた募金額は、個人の皆様からの募金の約47%を占めました。マンスリーサポート・プログラムの参加者募集のため、2009年度は秋と春を中心に、ダイレクトメール、新聞広告、インターネット広告、CS放送・ケーブルテレビなど様々なチャネルを通じた告知を行いました。若い世代の支援者を中心に、携帯サイト「モバイル・ユニセフ」からのプログラム申し込みも増えています。

●ダイレクトメール

夏に「女子教育」、冬には「乳幼児の命を守る」をテーマにダイレクトメールによる募金キャンペーンを実施しました。また、2009年9月にはパキスタンでの紛争の被災者のために、2010年2月には地震による壊滅的な被害に見舞われたハイチの被災者のために、ダイレクトメールによる緊急募金キャンペーンを実施しました。2009年度、ダイレクトメールを通じてご協力をいただいた募金は、個人の皆様からの募金の約3割を占めました。

●インターネット募金

情報伝達チャネルや決済手段の多様化にともない、インターネット、携帯サイトを通じた募金協力が近年大きく増加しています。2009年度はインターネットバンキングと電子マネーによる募金の受付を開始するなど、インターネットを活用した募金プログラムの充実化を図りました。インターネット広告も積極的に活用し、協会ホームページの訪問者数増加に取り組みました。また、携帯音楽配信サイト各

社やFM放送局、レコード会社との合同募金企画「Happy Birthday Download for Children」には有名アーティスト180人以上がボランティアで参加。アーティスト独自のハッピーバースデーソングが携帯音楽サイトで配信され、ダウンロード料金がユニセフ募金として寄付されました。

●レガシープログラム（遺贈／相続財産のご寄付）

人生の最期に、生涯をかけて築いた財産を寄付したい、家族から相続した財産を世界の子どものために役に立たせたいの思いから、多くのご寄付とお問い合わせをいただきました。過去のご寄付事例とともに、遺言書の作成方法、税制度や任意後見制度について弁護士と公認会計士が説明する「ユニセフ相続セミナー」を東京と大阪で開催し、多くの方にご参加いただきました。

■学校募金

日本ユニセフ協会の事業として最も歴史のあるユニセフ学校募金は、2009年度第54回を迎えました。全国の幼稚園から、大学、専門学校、子ども・学生の皆様にご参加いただき、参加校数14,332校、総額約3億7,551万円のご協力を得ることができました。

2009年度 学校募金の参加校数と募金額

881園	幼稚園	20,723,288円
8,350校	小学校	204,312,165円
3,138校	中学校	74,849,301円
1,506校	高等学校	57,727,811円
457校	大学他	17,892,466円

■団体・企業によるご支援

募金活動には、団体・企業・報道機関とのパートナーシップが不可欠です。当協会は、ユニセフ支援のネットワークを広げるために、各支援団体・企業と緊密に連携しながら活動を進めています。2009年度も多様な団体・企業による支援活動の結果、緊急募金を含めた募金は約27億5,542万円に上りました（グリーティングカード募金を除く）。

●団体によるご支援

2009年度、生活協同組合、宗教団体、労働組合、自治体、社会福祉団体、経済・労働団体、学術・文化団体、青少年団体、女性団体、医療機関、NPO法人、任意団体など多くの団体の皆様から、総額約11億1,686万円の募金が寄せられました。その内訳は一般募金として4億8,475万円、国やプロジェクトを特定して支援いただく指定募金に3億6,211万円、自然災害や人道支援を目的とした緊急募金に2億6,999万円のご支援となりました。特に、2009年9月末に連続的に発生したフィリピン、サモア、スマトラの台風・地震被害や2010年1月に発生したハイチ大地震の被害に対する緊急募金に全国各地の生協や宗教団体をはじめ多くの団体より多額の募金が寄せられました。

●企業によるご支援

2009年度は、企業からのタイアップ企画や企業寄付などにより、総額16億3,856万円のユニセフ募金が寄せられました。2007年にスタートしたVolvic「1 for 10ℓ」プログラムは2009年も展開され、継続してマリの水プロジェクトを支援することによって、

地域の人たちに清潔で安全な水を持続的に供給しています。また、イオンと当協会はラオスの「Quality of School」プログラムを通じて合わせて20校の学校を支援しました。36年目を迎えた、フジテレビと系列27局が主催するFNSチャリティキャンペーンには、アフリカ・シエラレオネの貧困下で暮らす子どもたちに対する大きなご支援をいただきました。



© 日本ユニセフ協会



© UNICEF/Lao PDR

■緊急募金

ユニセフは世界中で発生した様々な緊急事態に対し、被害に遭った子どもや家族へ迅速な支援を行います。当協会はユニセフ本部や現地事務所からの情報に基づき、報道機関への情報発信を行い、緊急募金の呼びかけを行っています。2009年度、世界各地で発生した自然災害や人道危機に対して、総額20億99万円が緊急募金として寄せられました。

2009年度の主な緊急募金キャンペーンと募金額

パキスタン紛争への人道支援募金額	3億6,271万円
フィリピン台風募金額	4,691万円
サモア地震津波募金額	4,601万円
スマトラ沖地震募金額	7,943万円
ハイチ地震募金額	12億5,524万円

■外国コイン募金

2009年度で19年目を迎えた外国コイン募金。開始当初から、毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社には実行委員会として運営面でご協力をいただいています。2009年度に多くの皆様からお寄せいただいた外国コイン・紙幣による募金額は4,479万円、コインの総重量は11.5トンに及びました。

■ユニセフ・カード&ギフトを通じてのご協力

2009年度もカタログ、インターネット、ご協力店など様々なチャネルを通して、ユニセフ・カード&ギフト活動を推進して参りました。その結果、ご協力金額は11億59万円（グリーティングカード137万枚／2億5,796万円、ハガキ226万枚／1億1,065万円、ギフト製品30万108点／5億6,252万円、ユニセフ支援ギフト8,784万円、製品申し込み時の募金協力8,162万円）となり、数百万人の方々からユニセフ・カードやギフト製品が届けられました。



© 日本ユニセフ協会

■イベントを通じてご協力

●ユニセフ・ラブウォーク

2009年度のユニセフ・ラブウォークは、全国27カ所で開催され、多くの方がウォーキングを楽しむと同時に、ユニセフを通じた国際貢献に参加されました。今年で27回目を迎えるユニセフ・ラブウォーク中央大会は4月5日ユニセフハウスをスタート地点として6km、12kmコースに参加者・ボランティアを含め総勢698名が参加しました。

●ハンド・イン・ハンド

31回目を迎えた年末恒例の「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」キャンペーンは11月から12月にかけて全国で1,567の団体・個人がボランティアとして募金の呼びかけをしてくださり、総額6,102万円もの温かい募金が寄せられました。また、東京・恵比寿で12月23日に行われた中央大会には、スポーツ界や芸能界から多数の方々に参加され、募金の呼びかけをしてくださりました。



© 日本ユニセフ協会

●TAP PROJECT

世界中の人々が清潔で安全な水を使えるよう、レストランなどで提供される水に対して募金を呼びかけるプロジェクト「TAP PROJECT 2010」を、3月22日の「世界水の日」に合わせ、東京、名古屋、関西で実施しました。1,000店以上の飲食店を通じての募金、また当協会へ直接お寄せいただいた募金は、総額871万円に上りました。これは、アフリカ・マダガスカルの子どもの水と衛生環境改善を支援するために使われます。



© 日本ユニセフ協会/2009/satomi matsui

※本書文中の募金額は、千円以下を四捨五入しています。

(財)日本ユニセフ協会の2009年度収支報告

(2009年4月1日～2010年3月31日)

I. 事業活動収支の部 (単位:円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	9,714,362
会費収入	72,278,000
寄付金収入	17,742,987,631
寄付金収入*1	12,084,003
*4 募金収入*2	17,730,903,628
グリーティングカード募金収入*3	1,100,592,598
共同事業本部分担金収入*5	17,778,000
雑収入	47,811,247
事業活動収入計	18,991,161,838
2. 事業活動支出	
ユニセフ本部支出	16,299,842,517
ユニセフ本部拠出金*6	15,200,000,000
ユニセフ本部業務分担金*7	1,099,842,517
事業費	2,337,636,822
国際協力研修事業費*8	6,075,637
啓発宣伝事業費*9	514,716,103
啓発宣伝活動強化費*10	57,291,895
募金活動事業費*11	1,450,297,540
グリーティングカード募金事業費*12	309,255,647
管理費*13	336,594,718
事業活動支出計	18,974,074,057
事業活動収支差額	17,087,781

II. 投資活動収支の部*14 (単位:円)

科目	金額
1. 投資活動収入	
特定預金取崩収入	466,610,700
投資活動収入計	466,610,700
2. 投資活動支出	
特定預金取得支出	397,213,937
固定資産取得支出	48,153,525
投資活動支出計	445,367,462
投資活動収支差額	21,243,238

III. 財務活動収支の部 (該当なし)*15

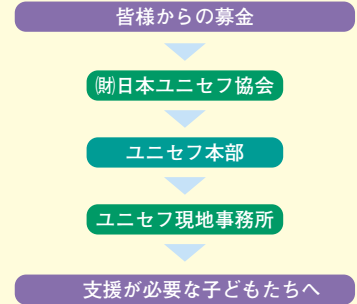
当期収支差額	38,331,019
前期繰越収支差額	862,137,426
次期繰越収支差額	900,468,445

上記は、監事及び公認会計士(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表などの一部である収支計算書の要約です。その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使われ方につきましては、ホームページをご覧ください。

(財)日本ユニセフ協会 <http://www.unicef.or.jp>

■皆様からの募金の流れ

お寄せいただいた募金は、世界の子どもたちの命と健康、権利を守る様々なユニセフの活動に大切に使われます。



皆様や各国政府から寄せられた募金や資金の配分は、次の3つを基準に決められています。

- ・5歳未満児の死亡率
 - ・国民ひとり当たりのGNI(国民総所得)
 - ・18歳未満の子どもの数
- そして、支援を受ける国とユニセフ現地事務所がともに作成し、ユニセフ本部が承認した事業計画に従って、資金が使われます。

- *1 日本国内で行われる広報・啓発活動等への賛助金等
- *2 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金
- *3 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力
- *4 *2と*3とを合わせユニセフ本部への拠出対象となる
- *5 日本ユニセフ協会がユニセフ本部と共同で行ったキャンペーンに対してユニセフ本部が負担したもの
- *6 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- *7 ユニセフ本部と各国国内委員会が共同して行う各種キャンペーンに対する分担金
- *8 国際協力に携わる人材育成にかかる費用
- *9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の各種広報資料の作成、シンポジウム等のアドボカシー活動費用
- *10 全国26の支部・友の会・募金事務局による広報・啓発活動関係費
- *11 募金関連資料の作成と送付、告知関連費、領収書の発行・送付関係費等
- *12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
- *13 人件費や光熱水費等の事務所費
- *14 自然災害などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための特定預金(積立金)等の積立・取崩、及び什器備品の購入(リースを含む)・売却を指します
- *15 借入金の受け入れ・返済を指します。当協会に該当はありません

ユニセフの活動はすべて、民間の皆様からの募金と各国政府の任意拠出金によって成り立っています。各国内委員会が皆様からお預かりした募金及びグリーティングカード募金は、ユニセフ本部との協定により、その75%以上がユニセフへ拠出されることとなっています。当協会の場合、2009年度は18,831,496,226円お預かりし、その80.7%がユニセフ本部に提出され、子どもたちを支援するための活動に充てられました。残りの19.3%を、日本国内での募金活動費、啓発宣伝費、管理費等の事業経費や緊急支援時のための積立金等に充てさせていただきました。当協会では、より多くの支援が子どもたちに届くよう、事業の効率的な実施とユニセフの活動にご理解をいただくための広報活動に努めています。当協会の活動に、引き続きご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

■道府県支部・友の会・募金事務局 (2010年6月現在)

道府県支部

- 北海道支部
〒063-8501
札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の10:00～16:00)
- 青森県支部
〒030-0943
青森市幸畑2-3-1
青森大校内
TEL.017-728-5399
FAX.017-728-5399
(月～金の9:00～17:00)
- 岩手県支部
〒020-0180
岩手郡滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
(月～金の10:00～16:00)
- 宮城県支部
〒981-3194
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協ウイズ
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-5945
(月～金の10:00～16:30)
- 福島県支部
〒960-8106
福島市宮町3-14
労金ビル4F
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
(月～木の10:00～16:00)

- 埼玉県支部
〒336-0018
さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
(月～金の10:00～16:00)
- 千葉県支部
〒264-0029
千葉市若葉区桜木北2-26-30
ちばコープ本館1F
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
(月～金の10:00～16:00)
- 神奈川県支部
〒222-0033
横浜市港北区新横浜2-6-23
金子第2ビル3F
TEL.045-473-1144
FAX.045-473-1143
(月～土の10:00～17:00、日・祝休)
- 奈良県支部
〒630-8214
奈良市東向北町2-1-1
松山ビル3F
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
(月、水、木の11:00～15:00)
- 大阪支部
〒556-0017
大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
(火～土の11:00～16:00)
- 兵庫県支部
〒658-0081

- 神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
(月～金の10:00～16:00)
- 岡山県支部
〒700-0813
岡山市北区石岡町2-1
岡山県総合福祉会館8F
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
(月、火、木、金の10:30～13:30)
- 広島県支部
〒730-0802
広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
(月、火、木、金の11:00～15:00)
- 香川県支部
〒760-0054
高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニケーションルーム内
TEL.087-835-6810
FAX.087-835-6810
(月～金の10:00～16:00)
- 愛媛県支部
〒790-0952
松山市朝生田町3-2-27
コープさぬ南支所2階
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
(月～金の10:00～16:00)
- 九州本部(福岡県支部)
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-3-6
西日本シティ銀行本店別館内

- TEL.092-476-2639
FAX.092-476-2634
(月～金の10:00～17:00)
- 佐賀県支部
〒840-0054
佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
(月、火、木の10:00～15:00)
- 熊本県支部
〒860-0807
熊本市下通1-5-14
メガネの大堂堂下通店5F
TEL.096-326-2154
FAX.096-356-4837
(月、水、金の10:00～13:00)
- 宮崎県支部
〒880-0014
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPO/ハウス307号
TEL.0985-31-3808
FAX.0985-31-3808
(月、水、金の11:00～16:00)

- 三重友の会
〒510-0242
鈴鹿市白子本町19-29 杉谷方
TEL.059-386-6881
FAX.059-386-6881
090-4799-3808(杉谷)
- 京都綾部友の会
〒623-0021
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-40-2322
(月、水、金の10:00～15:00)
- 北九州支部
〒800-0208
北九州市小倉南区沼本町2-2-3
TEL.093-475-8888
FAX.093-475-8888
(月、木の10:00～12:00、13:00～15:00)
- 久留米友の会
〒830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7121

友の会

- 石川友の会
〒921-8162
金沢市三馬2-39
TEL.076-243-0030
FAX.076-247-6186
- 西濃友の会
〒503-2305
岐阜県安八郡神戸町692-1 山村方
TEL.0584-27-2512
FAX.0584-27-2512

募金事務局

- ユニセフ募金京都事務局
〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所6F
TEL.075-211-3911
FAX.075-211-3944

写真クレジット

第1章

子どものための国連の使命を主導する

©UNICEF/NYHQ2009-0234/Estey
©UNICEF/UGANDA2009/Hyun
©UNICEF/AFGA2009-00990/Munir

第2章

子どもの権利の20年の進展を祝う

©UNICEF/NYHQ2009-1913/Pirozzi
©UNICEF/INDA2009-00087/Khemka
©UNICEF/Denmark/Becker-Jostes

第3章

人間開発への最良の投資 “子ども”

©UNICEF/NYHQ2009-1978/Nesbitt
©UNICEF/NYHQ2006-2642/Pietrasik
©UNICEF/NYHQ2009-1464/Estey
©UNICEF/NYHQ2009-2142/Pietrasik
©UNICEF/NYHQ2009-2070/Estey

第4章

互いの力を合わせて解決を

©UNICEF/NYHQ2009-1788/Markisz
©UNICEF/NYHQ2009-2067/Estey
©UNICEF/UGDA2009-00217/Sekandi

第5章

危機下で子どもへの約束を果たす

©UNICEF/NYHQ2009-1447/Alquinto
©UNICEF/NYHQ2009-2126/Pietrasik
©UNICEF/GEOG2009/Amurvelashvili

第6章

子どもの権利としてジェンダーの平等を推進する

©UNICEF/PAKA2009/Paradela
©UNICEF/SUDA2009/Martell
©UNICEF/UKRA2009/Zhluktenko

第7章

アカウンタビリティと成果を明らかにするためにビジネス・システムを変革

©UNICEF/NYHQ2007-0779/Baba
©UNICEF/NYHQ2008-0333/Jensen
©UNICEF/NYHQ2009/Wheeler
©UNICEF/AFGA2009-00849/Bronstein

ユニセフ執行理事会

(執行理事会の年度は1月1日から12月31日まで)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

理事会役員（2009年）

議長：

ウマル・ダオウ（マリ）

副議長：

イスマット・ヨハン/アブルカラム・アドゥブル・モーメン（バングラデシュ）¹

レオ・メロレス（ハイチ）

大菅岳史（日本）

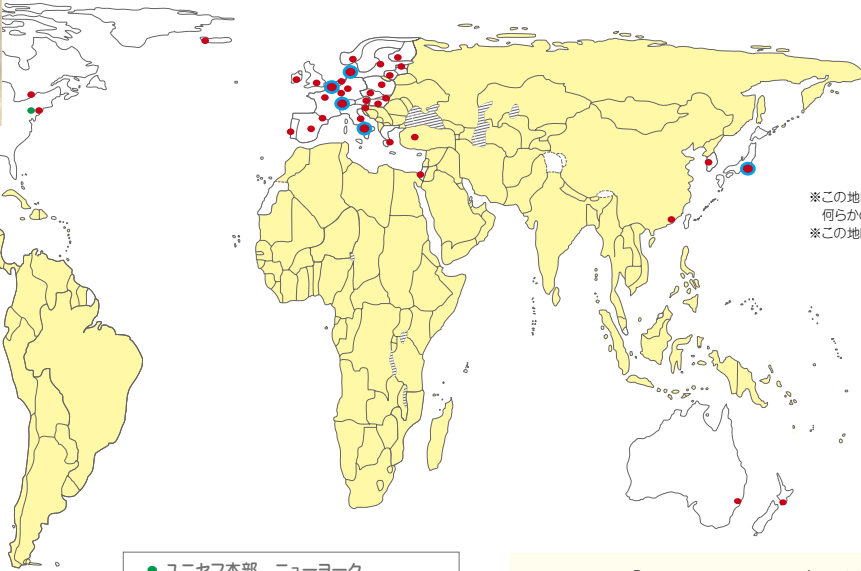
シモナ・ミクレスク（ルーマニア）

（敬称略）

2009年の理事国：

アンティグアバーブダ、バハマ、バングラデシュ、カメルーン、カナダ、中央アフリカ共和国、中国、クロアチア、キューバ、デンマーク、エチオピア、フィンランド、フランス、ドイツ、ハイチ、インド、イラン、イタリア、日本、リベリア、マレーシア、マリ、モーリタニア、ミャンマー、オランダ、ノルウェー、韓国、ルーマニア、ロシア連邦、スロベニア、スーダン、スウェーデン、スイス、米国、ウルグアイ、ジンバブエ

1. 2009年9月1日、アブルカラム・アドゥブル・モーメン氏（バングラデシュ）はイスマット・ヨハン氏（バングラデシュ）の後任として副議長に就任。



※この地図は国や領土、国境の法的地位についての何らかの立場を示すものではありません。
 ※この地図はピーターズ図法が用いられています。

- ユニセフ本部 ニューヨーク
- ユニセフ国内委員会(ユニセフ協会)
- ユニセフ事務所と国内委員会がある国

ユニセフは、世界150以上の国と地域で、子どもたちのための支援活動を展開しています(地図上の黄色に塗られた国・地域)。
 ユニセフ国内委員会(ユニセフ協会)は、世界36の国と地域で、ユニセフの活動を支援しています。



「ユニセフ・ファミリー」—それぞれの役割

- ユニセフ本部**
- ユニセフ現地事務所**
 - ・ 支援活動の立案と実施、現地政府への制度整備の働きかけ
 - ・ 子どもの状況の調査
- ユニセフ国内委員会**
 - ・ 各国における民間への広報・募金活動
 - ・ アドボカシー(政策提言)活動
- ユニセフ東京事務所・ブリュッセル事務所**
 - ・ 日本政府及び韓国政府、EU(欧州連合)への働きかけ
 - ・ コペンハーゲン物資供給センター
 - ・ イノチェンティ研究センター

■ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から送金できます

- 振替口座：00190-5-31000
- 口座名義：(財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。
 ※財団法人日本ユニセフ協会は特定公益増進法人としての認定を受けており、募金には寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。
 ※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただきます。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード・プロダクツをご利用ください

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカップ、途上国製のバッグなど、さまざまな製品を扱っています。ユニセフ製品は価格の約半分がユニセフの活動資金となります。2009年4月からは、途上国の子どもたちにユニセフの支援物資を届ける「ユニセフ支援ギフト」も始まりました。

- ・ お問い合わせ・カタログのご請求 **TEL: 03-3590-3030**
- ・ インターネット <http://www.unicef.or.jp/cardandgift/>

会員を募集しています

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベントにご参加いただけます。機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

支部・友の会の地域活動に参加してみませんか?

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会の活動にご参加いただく方法がございます。

お申し込み、お問い合わせは…

0120-88-1052 (9:00-18:00 土・日・祝日休)
 ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>

ユニセフ年次報告2009 (2009年1月1日~12月31日)

著：ユニセフ(国連児童基金)
 訳：財団法人 日本ユニセフ協会
 発行：財団法人 日本ユニセフ協会
 (ユニセフ日本委員会)
 〒108-8607
 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
 電話 03-5789-2011(代)
 ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
 © UNICEF 2010

ユニセフ年次報告2009は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、49ページ以降に日本ユニセフ協会の2009年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

